

論 文

近世における飛脚関係の金石史料―常夜灯、道標、墓誌を中心に―

巻島 隆

はじめに

江戸時代中後期に各地方に出店を置いた江戸の定飛脚問屋京屋弥兵衛と嶋屋佐右衛門は、地域社会で尊崇を集める寺社境内や街道筋に常夜灯や道標などを奉納した。本稿は、京屋・嶋屋に代表される定飛脚問屋、また京都・大坂の飛脚問屋、荷物輸送に専門で当たった宰領飛脚、人足派遣業に従事した上下飛脚屋（通日雇）に関連する金石史料について、現在わかり得る範囲で総覧した上で、石造物に込めた寄進者たちの願いを検討した。

飛脚関連の金石史料に関する研究は藤村潤一郎氏、藪内吉彦氏の研究がある⁽¹⁾。藤村氏は八基の常夜灯などの履歴を明らかにし、また藪内氏は整理して京都、大坂、静岡、三重、奈良、滋賀、広島の二府五県に亘る飛脚問屋に関連した道標六、常夜灯七基を紹介した。本稿では金石史料をもっと広い意味に捉え、道標・常夜灯と合わせ、飛脚関係者の供養墓、墓誌、馬頭観音、俳諧碑、玉垣、鉦鼓などにも範囲を広げて、東日本エリアを中心とした金石史料五一点を紹介する。

金石史料は文献や古文書類から窺える飛脚像を補完すると同時に、紙史料から知り得ない情報を提供してくれる。これら金石史料から窺える飛脚問屋の信仰との関わり、さらにはネットワークについて論述する。なお解読文についての表記は藪内氏の記載法（A⇨向かって正面、B⇨向かって右面、C⇨裏面、D⇨向かって左面）を踏襲する。解読文には読みやすさ

に配慮して読点を打った。なお掲載写真は全て筆者が撮影した。

一 東北地方

(1) 京屋弥兵衛奉納鹽竈神社常夜灯

A 奉献

B 定飛脚問屋京屋彌兵衛

C 取次 鈴木刑部

世話人 引地屋安之丞

石工 惣助

D 文化四年丁卯五月吉日

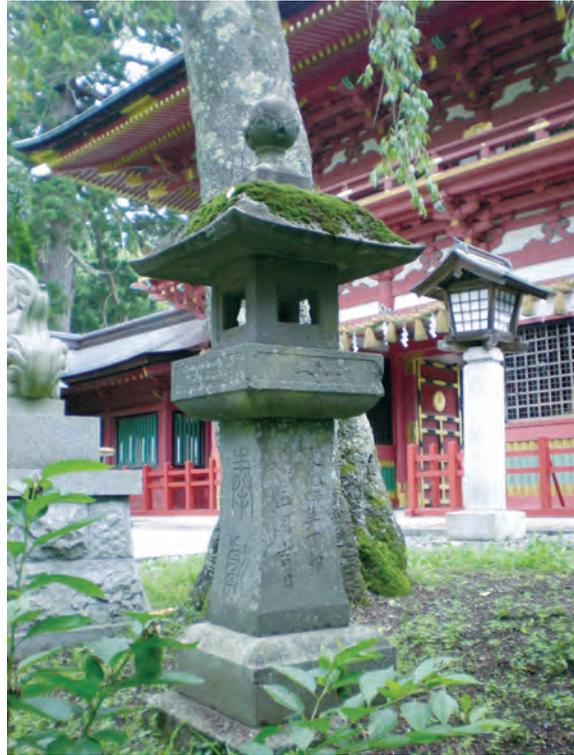
宮城県塩竈市一森山一一一、鹽竈神社。境内南側の楼門脇に位置する。高さ約一・四メートル。鹽竈神社は陸奥国一之宮として、江戸時代を通じて仙台藩の庇護を受け、多くの信仰を集めた。創建年代は明らかではないが、平安時代初期の史料上には出てくるようである。

文化四年（一八〇七）五月、京屋弥兵衛が引地屋安之丞を世話人に立て、同社の取次鈴木刑部を介して寄進した。右の京屋弥兵衛が京屋弥兵衛江戸店を指すのか、また京屋弥兵衛仙台店を指すのかはわからない。

同社は武甕槌神（たけみかづちのかみ）と経津主神（ふつぬしのかみ）を祀る。共に武神である。これ以降で紹介する金石史料の全般にあてはまるのだが、飛脚問屋は寺社の祭神・本尊の性格に余り拘泥せずに各土地で



「定飛脚問屋京屋彌兵衛」



京屋弥兵衛鹽竈神社奉納常夜灯



嶋屋建立馬頭観世音

崇拜されている神々を尊重し、常夜灯を奉納する傾向がある。

(2) 嶋屋奉納馬頭観世音

A 馬頭観世音

B 文化二乙丑年六月

石出シ手傳清水町中

D 嶋屋飛脚中

施主

西山弥七

松本清六

齊藤茂兵衛

松本宗兵衛

飯村庄助

□木左治郎

□(欠ケ)兵衛



「島屋飛脚中」

福島県福島市伏拝行人下一三、共楽公園内。文化二年(一八〇五)六月、嶋屋飛脚中によって奉納された馬頭観世音である。高さ約一メートル。嶋屋飛脚中とは嶋屋佐右衛門組及び江戸店、出店の総称であろう。福島には嶋屋の出店が置かれたので、その福島店の関わりがあったとも考えられる。現在は共楽公園内に立つが、近くには旧奥州街道があり、さらに行くとい伏拝交差点で国道四号線と交差する。伏拝は「大名もカゴから下りて歩いたという難所」⁽²⁾だったという。馬頭観音を祭祀することによって、宰領飛脚や走り飛脚らの道中安全を祈願したのである。

(3) 羽黒神社参道嶋屋奉納常夜灯

A 月山 天下

湯殿山 奉獻 御燈明

羽黒山 太平

B 世話人



「嶋屋飛脚中」とある



羽黒山寄進常夜灯

加藤大學

C 嶋屋飛脚中

D 文化八辛未年三月吉日

福島県福島市御山谷一九、羽黒神社参道沿い。この常夜灯は、文化八年（一八一）三月に嶋屋飛脚中が加藤大學を世話人に奉納したものである。

羽黒三山の山名と、「天下太平」が刻まれる。高さ約一・六メートル。

これにより飛脚問屋の祈願が交通安全だけでなく、「天下太平」を祈願したこともわかる。地方に出店を置いた飛脚問屋は各地の寺社を篤信し、常夜灯や道標といった石造物を奉納したことが特徴的である。

(4) 嶋屋佐右衛門駛歩隊奉納大江丸俳諧碑

A 能因にくさめさせたる秋はここ

B (なし)

C (なし)

三浦有恒識

安井成胤翁者浪華大江岸人也、號大江丸一號旧国世為駛歩長其亭號曰嶋屋、而有八家皆冒嶋屋之號輪回以從事安井氏則其一也、己能勤其業又能定其法、為世所稱云翁素善所謂俳諧者每往来於諸州同業之家以俳諧暢懷情者最多集為一篇藏諸家文化乙丑三月十八日年八十八終于家令茲嘉永甲寅實為五十回忌辰駛歩隊刻遺于石以追表翁意云雨

嶋屋佐右衛門駛歩隊建之

清六

執 静吉

又兵衛

事 安兵衛

D (なし)

福島県白河市白坂明神八〇、境の明神境内。社殿向かって左側にある。高さ約一・五メートル。俳諧師安井大江丸（嶋屋組の一つ）が逝去した文化乙丑は文化二年（一八〇五）であり、建碑された嘉永甲寅は嘉永七年（一八五四）である。師の五四回忌を記念して建てたとある。



「嶋屋佐右衛門駛歩隊建之」



嶋屋佐右衛門駛歩隊奉納大江丸俳諧碑

A面の大江丸作「能因にくさめさせたる秋はここ」は平安時代の歌人、能因法師(九八八—一〇五〇)の著名な短歌「都をば霞とともに立ちしかど秋風ぞ吹く白河の関」(「後拾遺集」)を懸けて詠んでいる。碑文は嶋屋福島店と仙台店を設置して奥州進出の基盤を築いた俳諧師大江丸の飛脚問屋業における業績と、俳諧師としての足跡を讃えた内容となっている。

「嶋屋佐右衛門駛歩隊」とは、「飛脚問屋」をやや気取った感じで漢語風に言い換えたものであろうか。それとも俳諧結社の名なのか。いずれにせよこの俳諧碑でしか見ることのできない風雅な表現である。

「執事」の四人はいずれも嶋屋関係者であると同時に俳諧の弟子でもあったことが推察される。大江丸の流通史・文化史に残した足跡は共に重なっている点が松尾芭蕉や与謝蕪村らと異なり、ユニークさが際立っている。

(5) 多湖思楽俳諧碑

A 卯乃花や

思楽

清水が

三(花押カ)

すえの

里つつき

C 施主 福島

島谷栄吉

世話人 白川

阪本屋

清六

紀元二千五百三十四年建之

福島県白河市白坂明神八〇、境の明神境内。社殿向かって左側の大江丸俳諧碑と同じ碑林一角にある。高さ約一・五メートル。思楽とは俳諧師の多湖思楽(通称、九郎兵衛)であり、幕末期における飛脚問屋嶋屋組の一つであり、明治期に陸運元会社、内国通運の創業に参加した。紀元二五三四年(西暦一八七四年、明治七年)、施主の島谷栄吉が白河の阪本屋清六を世話人に立てて建碑した。この清六とは、大江丸俳諧碑にある執事の「清六」と同一人物であろう。白河の飛脚取次所である可能性も考えられる。



「施主福島 島谷栄吉」



多湖思楽俳諧碑



仙台、江戸、越後の出店支配人の名前が刻まれる



京屋・嶋屋奉納境の明神狛犬

卯の花とは「卯月」の由来でもある被子植物の低木「空木（うつぎ）」のことであり、本来は空木の花であるはずが、空木の「う」のみを使い、「卯の花」と呼んだ。卯の花が咲き、その下に清らかなる小川の流れの末に人里があることよ、という意味であろう。

(6) 定飛脚問屋奉納境の明神狛犬
 〈向かって左側〉

- | | | |
|--------|--------------|----------|
| A 奉納 | A 奉納 | C 大坂屋五兵衛 |
| B (なし) | B 氏子 | 荒物屋藤右衛門 |
| C (なし) | 世話人 | 益田廉助 |
| D 仙臺 | 大嶋屋勝吉 | 吉田屋庄吉 |
| 京屋清兵衛 | 大榎屋文右衛門 | 松屋新兵衛 |
| 同 久兵衛 | 松坂屋勇藏 | 富川屋幸八 |
| 江戸 | 白川 | 釜屋藤右工門 |
| 京屋新兵衛 | 味噌屋又左衛門 | 松河屋新助 |
| 嶋屋又七 | 松河屋儀兵衛 | 丸井九兵衛 |
| 同 源八 | 榎木屋五兵衛 | 菱屋吉兵衛 |
| 同 亀藏 | 八幡屋治兵衛 | 関東屋源五右工門 |
| 越後 | 田村屋弥藏 | |
| 嶋屋熊八郎 | 藤田弥五兵衛 | |
| 同 栄一郎 | 栞持屋吉兵衛 | |
| 同 良作 | 加藤屋利兵衛 (※下へ) | |

福島県白河市白坂明神八〇、境の明神。鳥居の両脇一対。向かって左側。高さ約一・四メートル。珍しいことであるが、奉納年が刻まれていない。右側の狛犬にも刻まれておらず、正確な奉納年は不明であるが、恐らく嶋屋越後店営業開始の天保二年（一八三一）から、江戸店と越後店がトラブルとなる嘉永二年（一八四九）の期間であろうと思われる。

この金石史料は古文書で言えば、一級史料の価値に相当する。その理由



嶋屋福島店奉納堂原地蔵堂常夜灯

二 関東地方

は京屋弥兵衛と嶋屋佐右衛門の仙台、江戸、越後の三地域の出店が協同して建立したものであるという点にある。仙台と江戸は奥州街道の輸送ルートで結ばれているから首肯し得るが、なぜ越後も加わっているのかであろうか。これは江戸―会津―越後の輸送ルートの実際を示しているが、越後に不出店のない京屋の荷物を嶋屋が請け負った可能性も示唆する。
史料的价值はそれだけにとどまらない。各出店の支配人の名前が記される。特に越後嶋屋については水原店の史料が若干残されるのみである。新潟店と三条店の史料については残念ながら行方がわからない。

(1) 嶋屋福島店奉納堂原地蔵堂常夜灯

A なし

B 天保十三年壬寅



〔福嶋／嶋屋／定飛脚〕

六月廿四日再建

C なし

D 福嶋

定飛脚

嶋屋

栃木県さくら市氏家一七四一〇の西側。堂原地蔵堂本堂向かって右前(玉垣外)にある。常夜灯の内、火袋部分は後世のものであり、穴のない石製の四角立方体に乗っかるのみで、常夜灯の用をなさなくなっている。高さ約二メートル。

最初の奉納年月日は不明であるが、恐らく嶋屋福島店が奉納し、その後、損壊したものと思われる。B面から天保十三年(一八四二)六月二十四日、嶋屋福島店が再建したことがわかる。石材の様子から察して、火袋と竿の部分は再建時のもの、それ以外は最初の建立時のものと窺われる。東海道の嶋屋奉納常夜灯と比べると、素朴な味わいがする。



京屋福島店宰領奉納堂原地蔵堂常夜灯

(2) 京屋福島店宰領奉納堂原地蔵堂常夜灯

A 奉 定飛脚 福島 宰領中
納 京屋

B 嘉永六癸丑 六月吉日

C (なし)

D (なし)

栃木県さくら市氏家二一七四一〇の西側。堂原地蔵堂入口左脇にある。堂原地蔵堂は將軍地蔵ともいい、「勝山」交差点から北へ三五〇メートルの場所にある。前を走る県道一二五号線は江戸期の奥州街道である。地蔵堂から南へ一・一キロの場所には江戸時代に物流の拠点として栄えた阿久津河岸跡がある。奥羽の荷物の一部は、ここで船積みされて江戸へ輸送された。現在は東に阿久津バイパスができたことで寂しい場所となったが、



「定飛脚／福島／京屋／宰領中」の文字

江戸時代は人と物の往来が盛んな交通の要衝であった。常夜灯は京屋福島店の宰領が、嘉永六年（一八五三）六月に寄進した。折しもペリーが来航した時期と重なる。常夜灯の存在からは京屋福島店の宰領飛脚が奥州街道を盛んに往来したことが推察される。あくまで推測の範囲であるが、阿久津まで陸送し、河岸からは宰領が荷物に付き添って水運で下した可能性も考えられる。宰領飛脚は道中安全祈願のため、常夜灯を奉納した。

- (3) 和泉屋甚兵衛奉納不動明王像道標
- A (不動明王浮彫像) 右なりた道
- B □□ (柵で見えず) 道
- C なし
- D なし

安永六年丁酉秋九月建 願主 和泉屋甚兵衛
日本橋左内町



「願主 和泉屋甚兵衛」の文字



和泉屋甚兵衛奉納不動明王像道標

當邑世話人 伊勢屋富蔵

千葉県船橋市前原西一丁目二二一七七付近。東京方面から国道二九六号線の「成田街道入口」交差点を成田方面へ左折して、一〇〇メートルほど向かった左側に位置する。JR総武本線の東船橋駅と津田沼駅との間の踏切近くにある。高さ約一九〇センチ。最上部が不動明王像、下半分が道標である。安永六年（一七七七）九月に願主の和泉屋甚兵衛が奉納した。和泉屋はD面にあるように日本橋左内町で営業した定飛脚問屋である。

和泉屋は京屋と嶋屋のように出店を各地に持たなかった。恐らく受注した荷物は、抱え宰領と雇い宰領により江戸―上方を搬送し、それ以外のエリアに関しては京屋か嶋屋を取り次ぐ形で荷物輸送を委託していたものと思われる。和泉屋は奉納に当たり、「當邑」すなわち葛飾郡前原新田村の伊勢屋富蔵を世話人に依頼した。伊勢屋は何者か不明であるが、和泉屋の取引先の可能性である可能性もある。だすとれば、和泉屋は下総方面に荷物輸送をすることがあったことになる。

奉納時は不動明王部分が赤色に彩色されていたものと推測される。不動明王像の宝剣握り手脇の光背部分に赤絵具の残存が僅かに認められる。建立時は街道の風景としてとりわけ目立ち、旅人の目を引いたことであろう。建立場所は当初、成田街道と東金街道の追分（分岐点）に建てたものと思われるが、後に道路拡幅工事などで移されたものと思われる。

道標の左側には五基の不動明王庚申塔が並び立つ。いずれも奉納年が古く、右から享保一四年（一七二九）、享保五年（一七二〇）、宝永五年（一七〇八）、不明、寛保元年（一七四一）と確認できる。高さは約五〇センチ（約一・二メートル）である。

(4) 佐原飛脚吉岡氏奉納馬頭観世音

A 馬頭観世音

B 嘉永七甲寅二月吉日

C (なし)

D 佐原飛脚

吉岡氏

千葉県千葉市市川市本行徳二三。住宅街の一角にある。馬頭観音は八つの石仏群の一つである。高さ約八〇センチ。

嘉永七年（一八五四）二月に佐原飛脚の吉岡氏が奉納した。馬頭観音近くに立て札の説明によると、「佐原飛脚問屋 吉田氏」とあるが、実見したところ「問屋」の文字を確認できなかった。ちなみに説明にある「吉田氏」は「吉岡氏」であり、「二月七日」は「二月吉日」である。

吉岡氏が佐原の飛脚問屋であるのか、佐原行き飛脚問屋であったのかは解釈に迷うところである。後考を待ちたいが、いずれにせよ行徳という場所は行徳河岸として関東北部と東部の物流交叉点であり、江戸—佐原を



佐原飛脚吉岡氏奉納馬頭観音



〔佐原飛脚 吉岡氏〕

恐らく馬荷に付き添った宰領飛脚が盛んに往来したのであろう。なお立て札の説明によると、この馬頭観音の下からは「内匠堀の改修の折、この馬頭観音の下から多数の馬の骨がでてきました」ということである。なじみの深い馬の供養と共に道中の平穩無事と商売繁盛を祈願して建てたものと思われる。

(5) 佐々木莊助君之碑

A 君諱末金、通称莊助、佐佐木氏、系出自左兵衛尉盛綱、常陸国真壁郡下妻人、年二十二来江戸、事吉村甚兵衛、吉村氏業郵便、所謂定飛脚問屋者、初徳川氏開府江戸、今府民管通信脚夫、至安政年間有五家、吉村氏其一、号和泉屋、凡畿内七道、通邑大都、各有兒店、彼此連絡、同業相結、通送書柬貨幣及大小物件、行之二百有餘年、以明治革新、朝廷設郵便司、將大興郵務、諭旨問屋、諸問屋、牽恋旧業、不能棄去、君獨知郵信之不可不歸於官、乃勸吉村氏、舉從來所經驗事例方法呈官、以備参考、明治四年三月官初設三都間郵便於東海道、是年廢諸道伝馬所、置陸運会社於各駅、君將変更旧業、而

創物貨運送会社、適駅通寮亦論此意、乃与吉村氏謀、説諭同業諸人、五年五月連署請創立陸運元会社、得允、駅通寮為之保管、於是合併三都及各地鋪店、与諸道同業者新結盟約、兼郵便御用、以開物貨運送之便、至明年、会社体面全成矣、八年二月、官罷諸道陸運会社、委全国駅伝事於陸運元会社、改名曰内国通運会社、吉村氏為頭取、君為之副、乃派社員、遴各駅幹了者、申約束、設人馬繼立所、於是駅伝之業始成私社体裁、而旧時伝馬所之情弊全除矣、明治十二年、君代吉村氏為頭取、二十五年四月七日以病歿、年五十有九、葬谷中墓域、君父又右衛門有故冒長谷川氏、至君復本姓、母薄木氏、君二娶、前配中野氏生二女、長適佐久間氏、次適薄木氏、繼室太田氏生二男二女、長男正三嗣家、次男周次尚幼、二女在家、君為人温和、思慮深密、容貌恂恂、而氣節之堅如鉄石、二十年前道路未完、舟車未備、世未知合資結社之利、創設之難、非可以今日測、而君堅忍不屈、遂能成之、社員追悼、欲建碑表其功、初君受知於駅通總官前島密君、每事諮詢取決、常曰、吾所父事者吉村氏、而所師事者前島君也、乃乞前島氏書篆額、而余係之銘、銘曰

公私奉公 能成其私 棄旧謀新 其新孔宜
 德之流行 連於置郵 業之永伝 貞珉千烁

明治二十八年一月

正四位勲四等

文学博士

重野安繹 撰

柳沢信大 書

(粹外に)

田鶴年刻

B (なし)
 C (なし)
 D (なし)

本碑ハ建設以來墨堤ノ側木母寺ノ南約一町ノ地ニ在リシカ、昭和九年同堤擴張ノ砌、當境内内ニ移サレ識ル者稀ナルニ至レリ、乃チ茲ニ神社卜計リ社資ヲ投ジテ、舊態ニ復シ、業界不滅ノ功績ヲ後世ニ傳フルコトトナセリ

昭和二十六年十一月六日
 日本通運株式会社

社長 早川慎一^③

東京都墨田区堤通二―一七―一の隅田川神社。駐車場の一角にある。明治二十八年三月に建碑され、その際に建碑委員（黒部利兵衛）と内国通運社員総代藪正一らによる建碑式祭典が執り行われた。四月に建碑の概要や



佐々木莊助君之碑



「定飛脚問屋」の文字が見える

漢詩・俳句を寄稿した『春のかたみ』が発刊された。建碑の元々の場所は東京府南葛飾郡隅田村一五二番地である。碑D面によると現在地より北へ二〇〇メートルの地点にある「木母寺」の南一町（一〇九メートル、即ち現在地より一〇〇以北）の「墨堤」の側に建碑された。

碑の石材は陸奥国牡鹿郡産の「稲井石」であり、寸法は長さ一五尺（四五〇センチ）、幅八尺（二四〇センチ）、厚さ一尺八寸（五四センチ）である。台の石材は伊予国産「青生石」である。碑最上部の「佐々木莊助君之碑」の篆額は前島密の揮毫による。彫刻石工は田鶴年である。

建碑資金は二二七八円二銭であり、全額が多くの関係者による募金によつて賄われた。そのうち一人二百円を提供した高額寄付者は稲延利兵衛（日本通商銀行頭取、鐘淵紡績・内国通運取締役）、吉村甚兵衛（和泉屋甚兵衛、内国通運社長）、大倉喜八郎（実業家、大倉財閥創始者）、岡本善七（岡本銀行創立）、真中忠直（明治政府官僚）、佐羽吉右衛門（群馬県山田郡桐生町の織物買次商）、佐久間精一（後に内国通運社長）、初山半三郎（後に内国通運社長）、茂木亀雄（亀甲萬創業者、七代目茂木佐平治）、鈴木重恒（内国通運監査役、百十三銀行取締役）の一〇人である。いずれも事業家、官僚である。そのほか金一〇円を寄付した中に村井弥兵衛、多胡三郎兵衛など旧飛脚問屋関係・内国通運関係者も見られる。

佐々木莊助（一八三五—一九二二）は常陸国真壁郡下妻に生まれた。碑文によると、二十二歳で江戸日本橋左内町の定飛脚問屋和泉屋甚兵衛に奉公したとあるが、十二歳の間違いではないだろうか。江戸時代の慣例からすると、二十二歳からの奉公では和泉屋で惣代を務めるほどの出世はできないものと思われる。佐々木が郵便創業の折に郵便制度を提案した前島密と談判を行い、飛脚問屋側が郵便事業を請け負う形で合意した。江戸定飛脚仲間を会社組織化し、明治五年（一八七二）五月に陸運元会社創業に関わった。明治八年の内国通運の創業に際しては副社長に就任、明治十二年に社長に就任した。明治二十五年に増資による業績悪化の責任を取り、「病歿」ではなく、所持していた拳銃により自殺を図つて死去した。



佐々木莊助墓

(6) 佐々木莊助墓

A 故内国通運會社社長佐二木莊助墓（花入れ）佐々木
明治廿五年四月七日卒

B 大徳院長譽通運莊壽居士

行年五十九歳

C (なし)

D (なし)

東京都台東区谷中七丁目一、谷中霊園（谷中墓地）。高さ約二・五メートル。周囲には一族の墓がある。

(7) 和泉屋甚兵衛墓

A 吉村家歴代墓 (台) 和泉屋 (横書き)

B (なし)

C 大正六年四月二十三日改

D (なし)

A
(石製角塔婆)

(上部に梵字で) 空風火水地

正譽道閑信士 明曆三年十月廿一日

元祖 甚兵衛

順譽妙清信女 天和二年五月二日

同 妻

實譽浄心信士 正徳五年九月十八日

二代目 甚兵衛

善譽清真信女 延宝六年五月廿二日

同 妻

運譽貞心信女 宝永元年四月廿一日

同 後

総譽安心信士 宝永五年四月廿八日

三代目 甚兵衛

心譽妙蓮信女 享保二年十月廿六日

同 妻

興譽源清信士 延享四年十一月十四日

四代目 甚兵衛

本譽理清信女 寛延三年一月五日

同 妻女

本性院覺全貞居士 寛政四年四月十四日

五代目 甚兵衛

薩應院相譽本壽大姉 享和三年九月十一日

同 妻 可祢

覺音院演譽暢善居士 天明七年二月十一日

六代目 甚兵衛

浄光院惠照妙知大姉 文政元年三月廿九日

同 妻 ゑつ

安譽樂然居士 天保十一年三月十九日

七代目 甚兵衛

B

(上部に梵字で) 空風火水地

樂譽貞精大姉

安政五年四月十八日
七代目 妻八尾

轉譽洗心居士

天保十四年三月六日
八代目 甚兵衛

洗譽貞心大姉

安政五年八月二十九日
同 妻つげ

真譽實道居士

嘉永二年二月二十二日
九代後見 八代目甚三郎

然譽貞樂大姉

明治三年九月一日
九代目後見八代目姉志

清光院信譽浄安居士

明治十九年十一月廿六日
九代目 甚兵衛

浄雲院光譽貞照大姉

明治十八年九月四日
同 妻佐代

(以下、大正・昭和逝去の十一人は略す)

花屋清春信女

得開心眼信士

道仁禪定門

覺月道圓信士

安譽心随信士

莊雲院心萼智萼居士

覺譽了性信士

本譽了覺信士

奏譽妙然法尼

妙清信女

性覺克法信士

唱譽名禰法尼

貫譽艷月練心信女

聲岳念教信士

宝曆三年七月三十日
宝曆三年六月六日
宝曆三年十一月十六日

D C

- 誓譽成貞信女 宝曆四年二月廿三日
 林月道雲信士 宝曆七年十二月廿五日
 觀譽妙喜信女 安永七年六月三日
 德譽怡然法悦信女 大正九年二月四日
 真光院松譽壽榮大姉 明治廿五年六月廿六日
 釋善應信女 明治卅三年一月十三日分骨
 大樂院順譽義道居士 明治卅七年五月十二日
 紫雲院乘譽歸元大姉 大正十年三月二十六日
 光照院深譽心仁道居士 明治四十二年六月廿二日分骨
 淨心院欣譽求道妙近大姉 明治卅九年七月三十二日分骨
 迎生院來譽雪應大姉 大正三年十一月三十日
 瑞法院心譽吉祥念道居士 昭和十二年八月七日
- (略)
- (上部に梵字で) 空風火水地
 一峯無純童女 延宝七年三月十六日
 如幼觀心童子 元禄六年四月廿一日
 教智童子 寶永元年十二月廿一日
 恵暁童子 正徳二年一月八日
 光照童子 享保六年九月廿九日
 故月芳心童女 享保八年八月五日
 幽光消雪童子 享保十五年十一月十日
 幼華童女 元文五年三月三日
 露身童女 延享元年九月廿三日
 春智童子 安政六年三月十五日
 愛蓮童子 文久二年十一月十五日
 涼夢童子 慶應元年五月廿四日
 冷夢童子 慶應二年五月廿六日
 冷光童子 明治元年八月廿七日
 海圓智生童女 寶曆三年五月九日
 光含童子 宝曆八年四月三十日

- 現泡童子 宝曆十年六月五日
 蒙光輦心童女 天明七年三月廿四日
 暁霜童女 文化八年十一月廿八日
 蓮曜童子 文政五年七月十一日
 清霜童女 天保十四年二月十日
 芳顔童子 嘉永二年四月三日
 宜靜童子 嘉永五年二月十一日
 智玉孩児 明治廿四年五月廿日
 智玉孩児 明治廿四年五月廿日
 淨蓮孩児 明治廿六年七月七日
 微雲童子 明治廿七年七月十二日
 樂邦暁夢童子
 慧勸童子 明治二年五月十一日
 秋蓮童女 明治四年七月五日
 秋露童子 明治九年十月十七日
 善心教夢童子 明治十九年七月十九日
 吉村家之墓 (なし)
 D C 大正六年四月二十三日
 D (なし)
- 東京都台東区谷中七丁目一、谷中靈園(谷中墓地)。左右兩端の墓石は高さ約二メートル、真ん中の石製角塔婆は高さ約三・五メートル。和泉屋甚兵衛家が建立した。角塔婆には八九人(子供戒名三人を含む)の戒名が刻まれる。右に掲げたのは主に明治以前に死去した人物のみであり、大正・昭和に逝去した人物については一部を除いて省略した。A面の九代目 和泉屋甚兵衛が江戸定飛脚仲間、陸運元会社、さらに内国通運へと近世物流から近代物流への転換を乗り切った。



歴代和泉屋甚兵衛墓

(8) 甲府三度飛脚奉納常夜灯

A (竿) 常夜燈

(台) 甲府
三度

飛脚
中

B (竿) 文久二千戌歳

C (なし)

D (竿) 十一月穀且

東京都八王子市裏高尾町一七八五、小仏山寶珠寺。本堂西側に位置する。高さ約一三〇センチメートル。同寺境内下の道は旧甲州道中である。同寺は臨済宗南禅寺派。同寺の水野直樹住職によると、元々は街道沿いに山王権現があり、そこに常夜灯もあったという。同寺から三〇〇メートルほど小仏峠方面に行った緊急車両出入り口ゲートの手前付近の箇所のようにである。ところが「明治以降に土地の問題でこちらに移された」という。



甲府三度飛脚奉納常夜灯

文久二年(一八六二)十一月穀且に甲府三度飛脚中が奉納したことがわかる。飛脚関係の金石史料では初見の「穀且」とは、吉日を指すようである。常夜灯は甲府側から見ると、小仏峠を越した所であり、江戸から見るとこれから難所を越さねばならない。道中無事への祈願と感謝の意味を込めたように思われる。

三 群馬県

(1) 嶋屋江戸店奉納桐生天満宮本殿玉垣

A 江戸瀬戸物町

嶋屋佐右衛門

桐生市天神町一丁目二一、桐生天満宮。本殿玉垣の中の一つである。田中社寺(本社、岐阜県)の調査によると、玉垣は全部で一三本あり、嶋屋奉納の玉垣は北側六五本目(西から数えて)の位置にある。玉垣のサイズは一辺二五〇、四方、高さ九一・五センチ、頭頂部(四角錐)勾配



右から「甲府三度飛脚中」の文字

が立ち、その中に兩名の名前が刻まれる。
 碑は織物買次商の佐羽吉右衛門、書上文左衛門、長澤新助、玉上甚左衛門、玉上易左衛門、栗田清藏、古木四郎兵衛の七人が「発起人」となり、有志一同が桐生天満宮の祭神菅原道真公没後九百五十周年の一大記念事業として御影石常夜灯と石橋を寄進した。
 併せて奉納者の連名を刻んだ。個人・団体合計四七九を数え、「桐生町」の箇所で「京屋弥兵衛」「鳥屋佐右衛門」の名前も確認された。

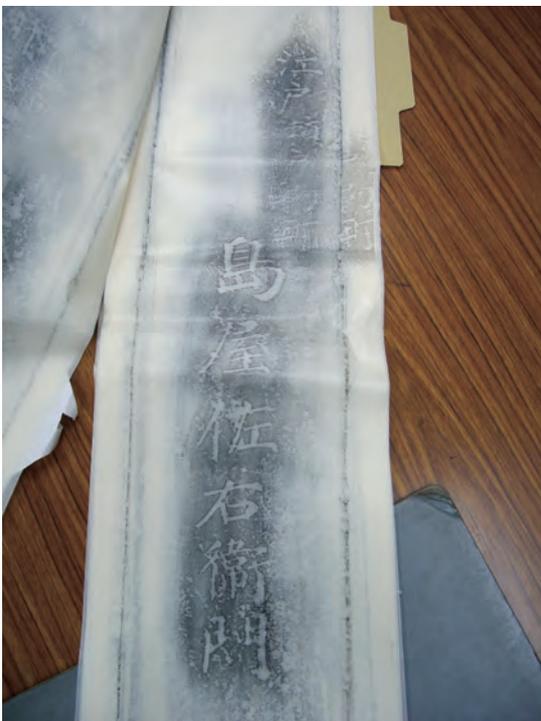
一五ミ。
 嶋屋江戸店が奉納した。奉納年は不明であるが、桐生天満宮の現在の社殿が完成したのが寛政五年（一七九三）だから、それ以降のことである。

(2) 菅原道真九五〇年
 忌御影石常夜灯・
 石橋寄進碑

A 菅神九百五十年御
 忌依之御影石常夜
 灯一对石橋兩所奉
 納連名次第不同

(前略) 鳥屋佐右衛
 門(中略) 京屋弥
 兵衛(後略)

桐生市天神町一丁目
 二一一、桐生天満宮。参
 道の太鼓橋手前右側に碑



拓本 (田中社寺提供)



嶋屋江戸店奉納桐生 天満宮本殿石玉垣



「島屋佐右衛門」



菅原道真九五〇年忌 御影石灯・石橋寄進碑



「京屋彌兵衛」

- (3) 文虎亭墓誌
- A 釋 道憶居士
如應理慈居士
墓 (台) 村
井 氏
- B 釋 道念居士
元禄二己巳年正月廿日 慈大村太祖
享和二壬戌年三月初八日 壽同 祖
安永四乙未年正月廿八日 億山川中興
天明七丁未年十二月五日 念同 末祖
- C 文虎亭墓誌
我家君始称喜平次、後曰五兵衛以冒養父之称也、家号有二之称、曰近江屋曰京屋、養家属依伝送之業、居住于京師東洞院之市坊、安永
- 文虎亭相續當主 村井喜平次建



文虎亭墓誌

年間自上賜符二種、其一令以大版植荷苞、其一以小版着脚夫之腰是為莫遲滯通行也、天明年季家君罹災而没、從類者數十人宛如喪其父只束手悲泣而已、京師江戸及桐生等肆皆亡豈不可悲哉、創業于今百有余年更代也、三其世数不詳創業

D 大祖称曰十七屋孫兵衛、世人通称我家号十七屋以此故也、散在諸方勤業其中開肆於桐生享保年間也、本肆亡末肆絶而後人皆雖欲興之未得其計、于茲家属嘉介者憑大村某再興至寛政年間遂成、於是数千人者復満足矣、後來家属服膺焉云
文化元年甲子中夏 家属伊八撰
東苑原道書

桐生市西久方町一丁目四一三二、平等山妙音寺(真言宗)。山の斜面の墓地の中腹にある。高さ約二メートル。文化元年(二八〇四)、近江屋喜平次が建立した供養墓である。

文虎亭墓誌について考察した藤村潤一郎氏はAの四人について「元禄二



十七屋孫兵衛關所の折の様子が「悲泣而已」と記される

年正月二〇日大村大祖とは初代大村彦太郎可全であり、享和二年三月八日同祖とは六代大村彦太郎商全である。安永四年正月二八日山川中興とは、墓誌に創業大祖を十七屋孫兵衛としているから二代近江屋五兵衛ではあるまいか。天明七年一二月五日末祖とは十七屋一件で獄門になった三代と考えられる近江屋五兵衛である」と比定している⁽⁴⁾。

大村彦太郎可全は大手呉服商白木屋の創業者である。『白木屋三百年史』によると、没年月日が文虎亭墓誌のそれと一致している。六代商全も享和二年(一八〇二)に死去しており、やはり年月が一致する⁽⁵⁾。藤村氏の比定は妥当と思われる。但し、白木屋当主の墓地は京都市の両足院にあるので、文虎亭墓誌は供養墓の意味合いを持つものと推察される。

藤村氏によると、中川嘉介について「京都から上州に下った中川嘉介が寛政元年六月から桐生、高崎、藤岡で同時に近江屋喜平次名前で営業した」とし、中川嘉介が文虎亭相続当主村井喜平次その人であるとしている。



円満寺妙見宮常夜灯

(4) 円満寺妙見宮常夜灯
A 妙見宮
B 文政九丙戌年

當處

長澤清八

丸岡藤兵衛

京屋弥兵衛

栗原弥惣次

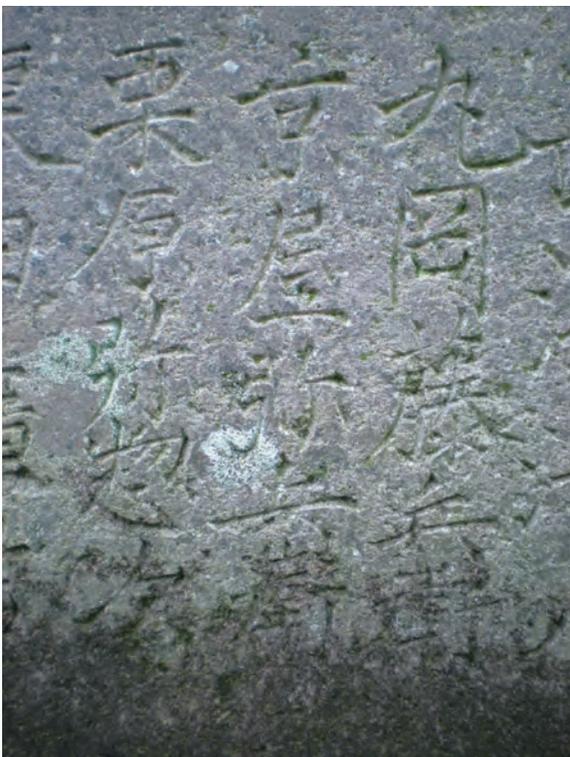
栗田廣吉

荒井林兵衛

関口金兵衛

荒居源蔵

大森金右衛門



「京屋弥兵衛」

D 冬十一月吉日

蓼沼由右衛門

稲村幸蔵

石原弥七

榎原吉兵衛

同 啓輔

吉田儀兵衛

八木橋元恭

桐生市西久方町二丁目三十一、鷲ヶ峰福心山成蓮院円満寺（真言宗）。京屋弥兵衛桐生店の檀家寺は妙音寺であるが、ここでは妙見信仰の表れとして奉納したようである。常夜灯は左右一対になっている。円満寺の石段を上がり切った両側に立っており、左側に京屋弥兵衛の名が刻まれている。高さ約三メートル。

(5) 孝女茂世之碑

A 孝女茂世之碑
此方之玉梓乎彼處尔通波世彼處之重荷乎此方尔／運氏人之旁尔代留
乎飛脚止云比其飛脚余利文乎／母物乎母預氏致預者乎宰領止云米理
島屋某之宰／領尔德江榮清止云人有利天保三年二月其國尔／往止桶
川駅尔到祁留尔許多之金乎収太留／荷一箇乎被奪大利祁禮婆公尔毛
訴申氏岩根／凹氏馬爪之至限乎令探索給閉留限行方更尔知／由無利
祁禮婆同四年正月余□利二月尔係氏食乎断／命尔換氏高雄山尔擔白
世杼毛其驗無乎其女茂世／伊父乃志之不達乎深憫氏日每尔身潔氏淺
聞神尔／乞祈都留尔將其詮不有那毛有祁禮婆其五月九日／尔自身罷
尔伎茲年廿二也其主尔忠那流其親尔孝／那流其心者可賞乎父毛子毛
其志乎得邪留那父可／憐伎事那利祁流安政二年五月九日穗積重胤此
乎誌傳流尔那母 大竹培書并篆額 宮龜年鑄

京都和糸絹問屋中
島屋佐右衛門組中
建

D 徳大寺正二位大納言公純卿御詠

よしや 身はくたけ
行ともよろつ代□(の力)
道の枝おりとなり
けるかな

(読み、山本廣信氏による)
此方の玉梓(手紙)を彼処に通はせ、彼処の重荷を此方に運びて、人の
旁に代わるを飛脚とい云う。その飛脚より文をも物をも預かりて致す者を
宰領と云うめり。島屋某の宰領に徳江榮清と言う人あり。天保三年十二月
某国に上野に往かんと桶川駅に到りけるに、許多の金を収めたる荷一箇を
奪われたりければ、公(幕府)にも訴え申し出て、岩根凹めて、馬爪の至
らん限りを探索せしめ給えるに、其行方更に知る由無ければ、同四年正月
より二月にかけて、食を断ち命に換えて高雄山に誓い白せども、其の驗な



「京都和糸絹問屋中／島屋佐右衛門組中」



孝女茂世の碑

きを其の女茂世、伊父の志の達せざるを深く憫みて、日毎身を潔めて浅間神社に乞祈つるに將其の詮有らざるも有りければ、其の五月九日に自ら身罷りにき茲に年二十二也。其の主に忠なる、其の親に孝なる其の心は賞可きを父も子も其の志を得ざるなむ。また、惜しむ可き事なりける。安政二年五月九日、穂積重胤ここに誌し伝ふるにやも。

大竹培書并篆額 宮龜年鑑
京都和糸絹問屋中

建

島屋佐右衛門組中

伊勢崎市太田町五一二の南側。元々は太田町薬師鉾泉旅館「金瓶館」の南、薬師堂参道南側の松の木の下にあったのを昭和三八年四月一五日に現在地に移転した⁽⁶⁾。高さ約一・七メートル。

安政二年(一八五五)五月九日、「京都和糸絹問屋中」と「島屋佐右衛門組中」が協同で建碑した。孝女茂世については碑文にあるように江戸期に推奨された徳目である「親孝行」という美談にくるまれている。実際はどのような事情で自死してしまったのかは不明である。

しかし、この場合、京都和糸絹問屋と嶋屋佐右衛門組が建碑を実現させたという点が重要である。うがった見方かもしれないが、御用を確実に請け負いたい両組としては孝女茂世の美談を前面に掲げ、業者の製品や荷物への誠実さ、奉公人の仕事への真摯な態度をPRしたい動機があったとも考えられる。

山本廣信氏は「この年の十一月に火付盗賊改役の太田半助によって、犯人が越後で召し捕られた。木島の大谷宗右衛門の書き残した『一代光陰録』に、『島屋の金子を追落し候盗賊越後へ逃れ去り、手続き相連れ、御取締役太田半助殿越後へ馳せ向い御召捕なり』とある」と記す。

(6) 孝女茂世仮墓

A (阿弥陀像レリーフ)

B 茂世者徳江栄清女也、有故随母去、長嫁勢多郡野中村堀直次郎、栄清遭賊失金、茂世深歎、祈之浅間山神、欲雪父之難、自



孝女茂世仮墓

D 割腹死時、天保四癸巳五月九日、年二十二、葬同所大泉寺中焉實徳

江貞幹之異腹姉也、法號觀山智妙信女仮墓

伊勢崎市太田町五三〇―七南の徳江家墓地。高さ約八〇センチ。A面に半跏思惟の阿弥陀像が浮彫で刻まれている。仮墓とは本墓を建てられない場合に埋葬しておく墓標を指すと思われる。

(7) 徳江八左衛門栄清墓誌

A 徳江八左衛門栄清墓

C 君諱栄清、通稱八左衛門、上毛伊勢崎治下太田邑人□(欠ケ)世業農桑、五歳喪母、十一失父榮瑩獨立既長宗族分産田之、刻苦務業家道頗優娶武士村丸山氏女、舉一男一女、男乃貞幹、嘉永三年提家従江戸管島屋佐右衛門方是時、主家紛糾世計漸衰君勉厲竭人賣鬻田産叩償主家之債為立接濟之法區屬井然感得其



徳江八左衛門栄清墓

D 宜安政二年四月二日、見召水戸邸 公聞其忠厚賜白布以褒賞之、且見許姓字郷人栄之君為人寛恕簡、諒望之也、嚴就之也、温惟義所不可難以威力而不可奪可謂主家柱石之叙、其性行鑄諸碑陰以告後昆
安政六年己未夏四月

雪城澤俊卿書

伊勢崎市太田町五三〇—七南。広瀬河畔（左岸）にある徳江家墓地の中にある。高さ約一メートル。右を意識すると次のようになる。徳江八左衛門栄清は上州伊勢崎の人で、養蚕農家に生まれた。五歳で母を亡くし、一一歳で父を亡くした。苦勞して家業に励み、武士村の丸山氏の娘を娶り、一男一女をもうけた。嘉永三年に江戸の嶋屋佐右衛門方に奉公し、経営再建に成功し、安政二年（一八五五）四月二日に水戸藩主に召し出された。藩侯はその忠義の厚さを聞き、褒賞として白布を下賜した。それから嶋屋の柱石として活躍した功績を建碑して残すものである。

徳江栄清は孝女茂世の父である。苦勞して飛脚業界で立身した様子がわ



徳江萬之助貞幹墓

(8) 徳江萬之助貞幹墓誌
A 徳江萬之助貞幹墓
B 君姓徳江、諱貞幹、通称萬之助、上毛伊勢崎人、父曰八右衛門栄清、母丸山氏先歿、嘉永五年與父從江戸管轄島屋佐右衛門家自幣帛出納以至零星諸費井然立法咸得其宜、人皆感稱焉君為人敏捷強記喜讀国史頗通大義、接物直實樂揚人美又嗜臨池妍美可見、今茲戊午秋濕瀝盛行于府下沿門闔境比比相染君亦罹其災終至不起以八月廿八日歿于瀬戸物街、享年三十七權葬淺草崇福寺釋曰淨安即應良清居士、襄（カ）事既畢親戚孤櫬寄他郷相與謀埋衣服遺物於其郷先塋之兆更以碑之蓋恐奠祭之戎不繼也、君配小林氏生一男二女皆幼、遺言長女適小林氏二女承家乃誌其概略以貽後云

かる。何かとわからない点が多い宰領飛脚の実態を知る上でも希少な史料であると言えよう。



嶋屋半兵衛奉納常夜灯

- 安政五年戊午十月 澤俊卿書 島屋組中建
- 伊勢崎市太田町五三〇―七南。広瀬河畔（左岸）にある徳江家墓地の中にある。徳江家は嶋屋佐右衛門の宰領飛脚を務め、江戸―伊勢崎を往来した。萬之助は孝女茂世の弟に当たる。父と同様に嶋屋に勤め、また学識があつて特に国史に精通していたことが墓誌から窺われる。
- しかし、勤務中に江戸瀬戸物町で流行病で死去した。享年三七。浅草の崇福寺に葬られたとある。注目されるのは「島屋組中建」の箇所である。宰領の墓石を嶋屋組が建てたということは、嶋屋への貢献度が反映したものと見ることができると言える。嶋屋宰領の実態を知る上でも、また流通史と文化史の点からも貴重な墓誌であると言えよう。
- (9) 嶋屋半兵衛奉納常夜灯
- A (竿) 奉納石燈籠
- B (竿) 享保二十歳
- C (なし)



「嶋屋半兵衛」

- D (竿) 嶋屋半兵衛
- 伊勢崎市曲輪町二二―二一、伊勢崎市立図書館駐車場。元々は異なる場所にあったが、現在地に移転された。火袋と台の部分がそっくりなく、行方はわからない。そのため高さ約一メートルと低く、見逃しそうになるほど小さい。竿部分は円筒形であるが、あえて正面と左右に分けて、右に記した。
- 嶋屋伊勢崎店は享保一四年（一七二九）の創業である。「島屋佐右衛門家声録」に「(享保)十二年比々桐生佐羽市兵衛様、清右衛門御す、めにて支配半兵衛」とある。桐生新町四丁目の織物買次商、佐羽市兵衛、清右衛門の誘致により伊勢崎店が設置された。この「半兵衛」が嶋屋半兵衛であり、嶋屋伊勢崎店の支配人を務めた人物である。
- (10) 倉賀野宿閻魔堂前常夜灯
- A (竿) 常夜燈
- (台) 伊勢崎
- (略)



倉賀野宿閻魔堂前常夜灯

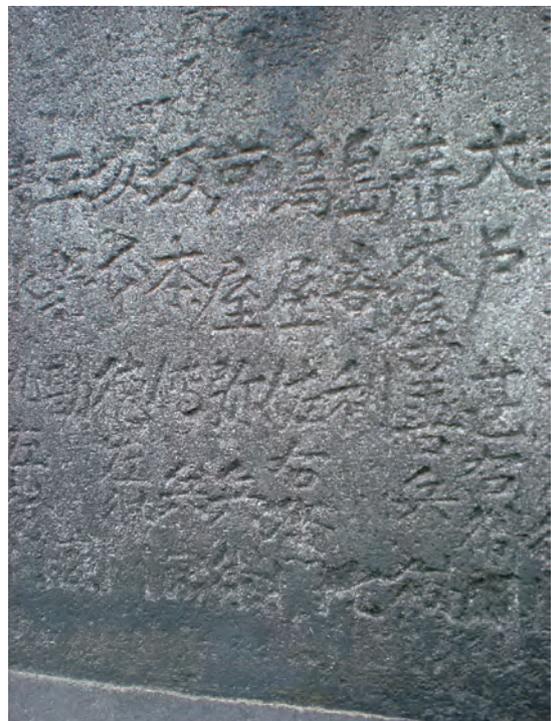
(台) 桐生町
島屋佐右衛門

B (竿) 左
(略)
京屋弥兵衛

C (竿) 右
(台) 藤岡町
島屋佐右衛門

D (竿) 文化十一年甲戌五月
高橋佳年書
京屋弥兵衛

高崎市倉賀野町二二三の西側。高崎から江戸へ向かって中山道を下り、ちょうど日光例幣使街道との分岐点に位置する。閻魔堂が立ち、その脇に常夜灯が道標を兼ねて立っている。文化十一年(一八一四)の建立。高さ約三メートル。



藤岡町の「島屋佐右衛門／京屋弥兵衛」の名が見える

五料河岸で旅籠を経営する高砂屋文之助(高橋光賢)が寄付を呼びかけ、上州、本庄宿などの商人・文化人など三七三人が応じた。中には相撲力士の雷電為右衛門、柏戸利助、相撲行司の木村庄之助、式守鬼一郎、歌舞伎役者の市川団十郎ら文化人の名も見える。特に力士は地方巡業で上州を訪れることもあったから、その縁で応じたものと思われる。

京屋桐生店、嶋屋伊勢崎店、嶋屋藤岡店、京屋藤岡店が奉加に応じた。その理由は、信仰心はもちろん重要な動機としてあるが、得意先たちと一緒に名前を刻むことによって、その社会的・経済的効果を意図したものとも考えられる。

(11) 成道寺京屋店供養墓
A (墓石)

先祖代二墓

(台)

京屋店



成道寺京屋店供養墓

B 享和二壬戌年三月八日

鶴汀道壽居士

寛文四年甲辰八月二日

最経院觀譽勝道居士

天明七年丁未十二月五日

祐光院正譽道念居士

C 嘉永四年辛亥四月建之

富田金蔵

鶴田久兵衛

D 文化四年丁卯六月十二日

光譽照隨居士

享和二年壬戌二月十九日

春譽清岸信士

文化六年己巳三月十五日

生譽往西信士

石塚甚助

中川嘉助

松村清兵衛



右から「京屋店」とある

天保十二年辛丑十月十九日

鶴年照香居士

鶴譽法林永世居士

横山和平

富田金蔵

藤岡市藤岡三九六、十劫山成道寺(浄土宗)。本堂とは車道を挟んで南側の墓地にある。嘉永四年(一八五二)四月、富田金蔵と鶴田久兵衛が建てた。富田金蔵は京屋藤岡店の支配人を務めたが、地誌『上野名跡志』を著した富田永世(一七七七一―一八五五)としても知られる。富田の詳細については拙著(7)を参照されたい。金蔵と名を連ねる鶴田久兵衛も京屋藤岡店の奉公人と思われる。

B 面三人の戒名も京屋にゆかりのある人物である。興味深いのは先に掲げた文虎亭墓誌の戒名の一部と一致する。鶴汀道壽居士は白木屋六代の大村彦太郎商全であり、一番左の祐光院正譽道念居士は没年月日と一致する三代目近江屋五兵衛、最も古い寛文四年（一六六四）に死去した最経院觀譽勝道居士に関しては不明である。

(12) 成道寺京都近江屋宰領長兵衛墓

A 寛政六甲寅天

通山清信士

六月初八日

B 京都近江屋宰領

長兵衛

C なし

D なし

藤岡市藤岡三九六、十劫山成道寺（浄土宗）。寛政六年（一七九四）六月、京都近江屋宰領長兵衛が死去し、ここに葬られた。この近江屋は京都に拠点を置いた近江屋喜平次であろう。高さ約一メートル。十三の墓石が一列に並ぶ中の左から七番目の墓石である。この一角は近江国出身者が目立ち、左から五番目が近江国坂田郡顔戸村の久保田利兵衛が眠る。利兵衛は寛政七年（一七九五）八月に死去。戒名の「道性清信士位」から宰領の可能性もある。

宰領飛脚⁸⁾の金石史料はいくつか確認できるが、宰領の墓は伊勢崎の徳江栄清と長兵衛のものしか確認できず、非常に珍しいものと言える。問屋場と渡り合って馬・人足賃銭を取り決め、また街道の様子に精通した「交通達者」とも言えるほどの宰領飛脚であったが、寒暖容赦ない過酷な仕事であるが故に中には旅の空の藤岡で客死する者もいたのである。

(13) 貫前神社唐銅製常夜灯

A (竿) 献燈

B (省略)



「京都近江屋宰領／長兵衛」



京都近江屋宰領長兵衛の墓



貫前神社唐銅製燈籠

C (竿) 慶応元乙丑歳
九月吉日

東都御鋳物師

西村和泉守藤原政時

D (台) 江戸	
一	金五十兩 糸問屋中
一	同十兩 麻問屋中
一	同五兩 島屋佐右工門
一	同 京屋弥兵衛
一	同 北村富之助
一	同 松坂屋弥兵工
一	同 堀越角次郎
一	金二兩二分 萬屋作兵工
一	同二兩 木屋小左工門
一	同 佐野屋半右衛門
一	同 大村屋傳次郎
一	同 駿州屋定次郎
一	同二兩三分 鈴木善太郎
一	江戸七八人
一	野沢屋滝蔵



「一 同五兩 島屋佐右工門 / 一 同 京屋弥兵工」

(台) 藤岡

一	金三兩二分	新井喜兵工	一	金二兩二分	京屋弥兵工
一	同五兩	大戸甚左工門	一	同	川田仙右工門
一	同	新井徳左工門	一	同二兩	飯塚喜助
一	同二兩	新井兵右工門	一	同	万屋倉吉
一	同二兩二分	十一屋作右工門	一	同	松屋清三郎
一	同二兩	新木屋良助	一	同	中村屋辰右工門
一	同二兩二分	島屋佐右工門	一	同二兩	松屋助次郎

富岡市一ノ宮一五三五、貫前神社。総門両脇にあり、左右一対である。高さ三九五センチ。慶応元年(一八六五)に製作され、翌二年に養蚕製糸業の繁栄を祈願して奉納された。献納者の人数は一五四人であり、製作費が四七九〇両かかった。上州、江戸、横浜の生糸・絹織物商人らが名を連ねている。



郵便通送人蛭田仙吉遭難碑

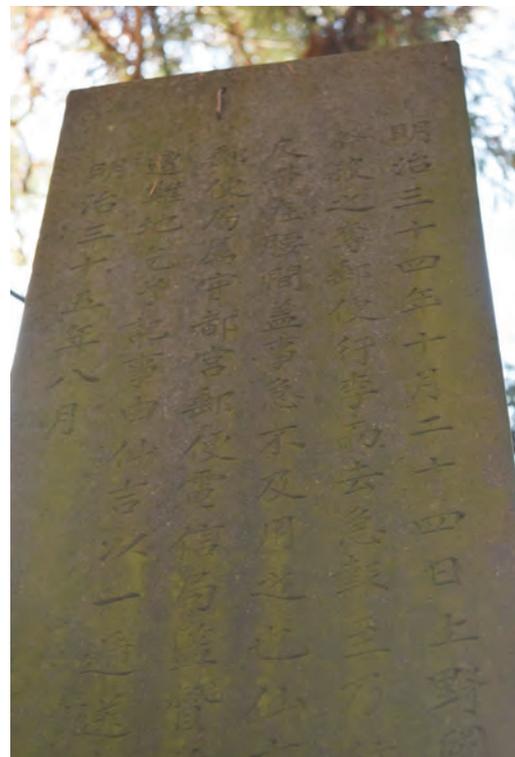
京屋と嶋屋の江戸店が金五両ずつ、藤岡店が半額の二両二分ずつを寄付している。上州一之宮の貫前神社に銅製常夜灯を寄付するという一大事業に参加する意義は信仰の発露という以外に得意先との付き合いという一面も多分にあつたであろう。

(14) 郵便通送人蛭田仙吉遭難碑

A 郵便通送人蛭田仙吉遭難之碑

B (なし)

C 明治三十四年十月二十四日、上野国群馬郡三倉郵便局通送人蛭田仙吉擔郵便物自三倉□(村カ) 大戸村距本局里餘夜半過倉田村坂路遇盜盜／斧殺之奪郵便行李而去急報至乃往檢其屍胸部面部及頸肩皆受創胸部尤重因以致斃云□(文字欠ケ) 仙吉出局局員慮其夜深授鐵尺以為護身用鐵／尺帶在腰間蓋事急不及用之也、仙吉下野国那須郡金田村産、来三倉村為雇工糊口會本局通送人病、以仙吉補関僅二日遭難、年四十九、三倉／郵便局属宇都宮郵便電信局監督於是監督局長



二行目に「奪郵便行李」とある

D なし

※「／」は碑文の改行を示す

群馬県高崎市倉渕町権田二五八一の北側。南から行くと、草津街道とも呼ばれる国道四〇六号線沿い右側に立つ。倉渕温泉二〇〇メートル南。高さ三二七メートル、四角柱。明治三十四年(一九〇一)十月二十四日夜半過ぎ、上野国群馬郡三倉郵便局通送人蛭田仙吉が郵便行李を運んで、大戸方面へ向かう途中で、強盗に遭遇し、行李を奪い取られた。仙吉は、凶器の斧で顔・首・肩・胸に重傷を負って死去した。四九歳と働き盛りであった。その非業の死を悼み、宇都宮郵便電信局監督局長の宍戸省三が埋葬料と

宍戸省三氏給埋葬料金十圓瘞骸於三倉村全透院頃者宍戸氏與有志者謀釀金建碑於其／遭難地乞予記事由仙吉以一通送夫為職務□(文字欠ケ) □(惟カ) 奇禍誠可憫焉而諸氏此舉悼死勵生之意至親□(文字欠ケ) 故不辭而作之文
正四位勲三等文學博士重野安繹撰并題碑面
正八位巖城處厚書碑陰 戸塚作與次刻

して金一〇円を寄付し、さらに宍戸と有志が図り、遭難場所に建碑に至った。事件現場は現在も自動車の通行はあるが、人通りが少ない寂しい山間部である。仙吉のように事件に巻き込まれるケースだが、明治初期の郵便通送人もしばしば標的とされたため、彼らに拳銃を携帯させたことはよく知られる。これは江戸時代の宰領飛脚と走り飛脚が輸送途中で強盗に襲われた史実の延長上の出来事であると言えよう。

四 中部地方

(I) 宗閑寺蔵大坂三度飛脚仲間奉納鉦鼓

A (表面なし)

B (側面)

大坂三度飛脚中

江戸屋組

喜右衛門

清五郎

徳兵衛

太良兵衛

権兵衛

金兵衛

吉右衛門

江戸會所

利兵衛

(把手を挟み)

嶋屋組

兵助

吉兵衛

吉右衛門

弥兵衛

七右衛門



宗閑寺蔵大坂三度飛脚仲間奉納鉦鼓

天満屋組

作兵衛

平兵衛

武兵衛

勘兵衛

山城屋組

四良兵衛

利兵衛

治兵衛

治右衛門

平八

善兵衛

志六人

C (裏側縁) 寛延二己巳七

月吉日 世話人箱根宿徳

右衛門 神田住 小幡内

匠作

箱根山中水呑地藏堂

D (裏側なし)

静岡県三島市山中新田九四の宗閑寺本堂(蓮華寺住職が兼任)に安置される。最大直径は二五センチ。鉦鼓は仏具として現在も施餓鬼などの折に用いられている。寛延二年(一七四九)七月に奉納されたものである。こちらの鉦鼓の名称であるが、三島市では「芝切地藏堂の鐘」と称しているが、同寺檀家惣代の牧野安夫氏(六五歳)によると、鉦鼓は宗閑寺にずっと安置されており、芝切地藏尊の宵宮の折に地藏尊に持ち出され、敲かれるという。

鉦鼓側面には大坂三度飛脚仲間属する江戸屋組、嶋屋組、天満屋組、山城屋組、江戸會所の各名前が確認される。いずれも大坂―江戸の輸送を専門とした飛脚問屋である。

鉦鼓については言い伝わる情報が存在しないが、鉦鼓C面を素直に解釈



「大坂三度飛脚仲間」の名前が確認できる



嶋屋組奉納身延道道標

すると、もとは「箱根山中水呑地藏堂」に奉納されたことになる。「山中」は地名であるが、この「箱根山中水呑地藏堂」が山中新田の芝切地藏尊を指すものと思われる。

とまれ飛脚問屋奉納による鉦鼓の存在自体は大変に珍しい。本稿の他の事例からもわかるように、その多くが常夜灯か供養塔か道標である。ぜひ大切に長く伝えていってほしい。

(2) 嶋屋組奉納身延道道標

- A ミのぶさんけ□(いカ)
- B これより御山へのぼる事十三里(以下欠ケ)
ふじ川ばた いわぶちへ出るみち十(以下欠ケ)
- C 享和元年辛酉十月十三日建之
八十三翁 大江丸拜書
- D 江戸 嶋屋(欠ケ、佐右衛門) 江戸 松井利兵衛



「江戸嶋屋／京都大黒屋庄治郎／津国屋十右衛門」

京都 大黒屋庄治郎
大坂 津国屋十右衛門 願主 万屋宗八

静岡県静岡市清水区興津本町二二三、教敬山耀海寺(日蓮宗)境内。東海道興津宿の中。高さ約二メートル。元々の位置は同寺から国道一号線を東へ約一キロの地点にある東海道と身延道との追分(分岐点)に存在した。耀海寺の末寺である石塔寺が管理していたが、明治七年(一八七四)に同寺が廃寺となり、さらに明治十三年の中宿の大火の際、高熱のために道標が二つに折れてしまい、上部のみ耀海寺に移された。下部は長年行方不明であったが、平成一七年(二〇〇五)に永代供養墓建設の際に地中から発見された。

C面とD面から享和元年(一八〇一)十月十三日、三都の飛脚問屋の嶋屋、大黒屋、津国屋の協業作業で建立されたことがわかる。その関係者とみられる江戸の松井利兵衛と万屋宗八も願主として奉加に応じたものと思われる。

C面によると、A、D面の文字は全て嶋屋組の一人である俳諧師の安井大江丸（大和屋善右衛門、大伴旧国）の手になる筆跡のようである。A B面の流麗なかな字と、C D面の楷書は当時八十三翁の人生の甘いも酸いも知る境地と生真面目な人柄の両面を滲ませる。

(3) 定飛脚宰領中奉納耀海寺水鉢
A 京都

大坂

定飛脚宰領中



定飛脚宰領中奉納耀海寺手水鉢

献 奉

世話人

河内屋長吉

江戸屋宗吉

B 発起人

佐野左右藏

宮城喜兵衛

高山太郎

池田代助

C なし

當宿 問屋下役中

朝倉武兵衛

酒屋平藏

D



「京都大坂定飛脚宰領中」

文政十丁亥年

五月吉日

静岡県静岡市清水区興津本町二二三、敬教山耀海寺（日蓮宗）境内。境内西側にある夏心堂左前に位置する。夏心了道上人の縁起を持つ夏心堂は、病氣一般、皮膚病、腫瘍、美肌に効き、また「いじめ」からも守ってくれるとの御利益があるとされる。

水盤のサイズは縦約一メートル、横五〇メートル、高さ約八〇センチと、こじんまりとしている。現在も中に天水を貯えているが、実際は手を净める役割は果たしていない。

文政十年（一八二七）五月、京都と大坂の定飛脚宰領中が奉納したものである。奉納の忠臣となった人物が発起人の宰領の佐野左右藏、宮城喜兵衛、高山太郎、池田代助の四人である。定飛脚宰領中と、同寺及び興津宿との間を仲介した世話人が河内屋長吉と江戸屋宗吉の二人である。また興津宿でも問屋下役中と朝倉武兵衛、酒屋平藏の三人が協力した。いわば、街道と宿場を職場とする宰領飛脚らの面目躍如といったところであろう。

(4) 通日雇奉納大川神社常夜灯

A 奉納（竿） 通日雇仲間（基台）

江戸



大川神社通日雇奉納常夜灯

両組

伏見

京都

B なし

C 安政三辰年六月吉日

D なし

静岡県島田市大井町二三一六、大川神社境内。右の常夜灯は境内東正面の鳥居ではなく、拝殿前から南側へと伸びる参道の鳥居両脇に位置する。左右一対となっており、刻まれる文字内容は全く同じである。「通日雇」は上下飛脚屋ともいい、有償で人足を派遣した民間業者である。特に大名参勤交代の折に道中の荷物持ちを請け負うことを主業務とする。竿C面の文字から奉納年月が安政三年

(一八五六) 六月、基台部分の文字から「江戸六組」「大坂両組」「伏見」「京都」の通日雇仲間により建てられたことがわかる。

「江戸六組」とは寛政元年（一七八九）に幕府から認可された六組飛脚仲間のことであり、「大坂両組」とは大坂で営業した川西組と上町組のことである。伏見と京都にもそれぞれ伏見日雇頭仲間と京都道中日雇請負仲間が存在し、その傘下の業者が営業した。

大坂の両組は、奉納年から二年前の嘉永七年（一八五四）の段階で川西組が三五軒、上町組が三〇軒営業した。

六組
大阪



三都の「通日雇仲間」による奉納



中山道十三峠三十三処観音石窟前碑

彼らが常夜灯を奉納した動機については常夜灯側に神社側で作成した立札に「道中及び大井川越の無事を祈って奉納した灯籠である」と説明を付してある通り、街道交通上の安全祈願と、難所である大井川を渡河する際の渡渉安全を祈願したものと考えられる。

また江戸、京都、大坂の各通日雇仲間が共同して奉納した行為からは、彼らがそれぞれ無関係に日々の業務を遂行していたのではなく、街道という職場を介してネットワークを結び、情報を交換しながら業務に励んでいたことが窺われる。

- (5) 中山道十三峠三十三処観音石窟前碑
- A 世話人 太市 卯蔵
天保拾壹年庚子十月吉日
奉建立三十三所
- 銀之助
伊平
- 定飛脚 嶋屋才領中
奥州飛脚才領中
- 佐助



〔定飛脚嶋屋才領中／同 京屋才領中…〕

B D (なし)

岐阜県瑞浪市大湫町六二一―七九の東側山中。旧大湫宿から旧中山道へ向かう途中の山中にある。実見したが、表面の風化が進み、判読が困難であった。右の判読は渡辺俊典氏の調査に負うものである(9)。碑の最下部に記される名前も同氏によって保々銀之助、江戸屋伊平、小川屋佐助、吉野屋栄助、河内屋庄兵衛と特定されている。宰領飛脚の連携がかなり広域に亘る事実を確認できる一級の金石史料。京屋・嶋屋・甲斐・彦根・奥州・松本の宰領たちが建碑に関係している事実も興味深い、注意を引くのは信州伊那と越後の中馬(駄賃稼ぎ)との協業作業である点である。

- 同 京屋才領中
同 甲州屋才領中
彦根産物 才領中
- 松本飛脚才領中
越後
伊奈 中馬連中
伊兵衛 庄兵衛

(6) 伊勢神宮十七屋・嶋屋・近江屋奉納常夜灯

※向かって右側の常夜灯竿部分

A (竿) 奉寄進大神宮 (台) 飛脚中

B 左いせ道

C 寛延二己巳歳三月吉辰

D 近江屋五兵衛

嶋屋佐右衛門

十七屋孫兵衛

※真ん中の妙見宮

A 妙見宮

B 遠山治郎平

世話人

榎ヶ根平中

C 尾州

柴山藤蔵

清次

D 于時明治三年

午三月吉祥日

世話人 清次

萬右衛門

東國屋

小十郎

岐阜県恵那市長島町中野一六九―二協和ダンボール工場株式会社。同社建物に向かつて左側に位置する。入口前は国道一九号線が走る。一段高い場所に常夜灯二基と妙見宮一基が並び立ち、写真を参照してほしいが、向かって左側の常夜灯は、



伊勢神宮十七屋・嶋屋・近江屋奉納常夜灯

右に掲げたB面とD面の文字位地が逆となり、D面に「右 京海道」と刻まれる。ここでは省略した。文字は「飛脚中」を除き、全て竿に記されている。

寛延二年(一七四九)建立の常夜灯は、飛脚問屋の伊勢信仰の発露として道標を兼ねて大神宮(伊勢神宮)に寄進されたものである。明治三年(一八七〇)建立の妙見宮は、北斗七星を神格化した妙見菩薩を信仰して建てられた。このことから常夜灯と妙見宮は時代的にも信仰対象も異にしており、もともとは関連性がなかったものと思われる。

常夜灯の本来の位置は特定できないが、「左 いせ道」「右 京海道」の文字から中山道大井宿から西へ一里ほど行った中山道と下街道の分岐である榎ヶ根追分に立っていたものと推察される。つまり時代も目的も元来異なっており、明後世を経て激変する交通環境をくぐってワ

び立っているわけである。D面には近江屋五兵衛、嶋屋佐右衛門、十七屋孫兵衛の三業者の名が列記される。近江屋と十七屋は互いに京都資本、嶋屋は大坂資本と別地域であるが、上野国と縁深い三業者は特産の織物を盛んに京都へ輸送した。資本は別とは言え、様々なリスクが潜む街道を職場とする点では利害一致しており、協業で道標兼常夜灯を建立する動機が十分にあった。



「飛脚中」と確認できる

灯前に集合し、神事が執り行われる。一九八七年一月二五日付「朝日新聞」掲載の常夜灯紹介の記事によると、一九六七年二月、同社工場増設の際、買い取った竹林に造成工事を行っている最中、地中から半ば埋まりかけていた二基の常夜灯が発見された。同社創業者の高木重年氏が戦前まで常夜灯を管理していた人物を探したが、「関係ない」と引き取りを拒否され、また近くの寺院でも受け取りを拒絶されたため、「離れたくないのを無理に追い出すこともない」と同社で引き取ることを決意し、現在地に再建したとある。その後、同社の業績が向上したため、社業発展と結びつき、同社の「守り神」のような役割を今に至るまで果たしている。奇しき縁である。

五 関西地方・同以西

(I) 手板組奉納関宿追分常夜灯

A (木製灯火部分)

(竿)

大坂 津国屋重右衛門

工匠 當國內宮領長峰住

常夜燈

徳田庄九郎

江戸 嶋屋佐右衛門

親範

B (竿) 元文五庚申歳正月 手板組中

C なし

D なし

三重県亀山市関町木崎一四八一の西側。東海道関宿の東追分、東海道と伊勢別街道との分岐に位置する。高さ約二メートル。元文五年(一七四〇)正月、手板組が経営する嶋屋佐右衛門と津国屋十(重)右衛門が共同で奉納した。石製の竿の上部に乗っている灯火部分は後世の作である。常夜灯建立の経緯について「島屋佐右衛門家声録」に次のように記される。

関伏拝燈籠 元文四年未

造立ハ同五年六月、柱石之手跡ハ江戸の荒木狂水、細工は大工文右衛門、いせ掛宗左衛門、うしろの坪はかめ山の御領主板倉周防守(勝澄の横書き)様御満足の余り、西南之風ふせぎにかけさせらる、此坪か



「手板組中」の字が見える



手板組奉納常夜灯

けの庵に狂水の師知丹住る也、宗左衛門師也¹⁰
 竿部分の手跡は江戸の荒木狂水により、細工は大工文右衛門といせ掛宗左衛門によるものようである。

注目されるのが亀山藩二代藩主の板倉勝澄（一七一九—一六九）が常夜灯の出来栄えに「満足」し、その計らいによって常夜灯西南からの防風を目的に「うしろの坪」をかけたとある。しかし、これは「塀」の誤記ではないだろうか。さもないと意味が通じない。

この坪を共有する庵には荒木狂水の師である「知丹」が住んでいたとあり、この知丹はいせ掛宗左衛門の師でもあったとある。

(2) 京屋弥兵衛奉納関宿常夜灯

A 是よりいせみち

B 江戸 京屋彌兵衛

常夜燈

京大坂同組合中

C 海陸安全 享保七壬寅歳九月吉日

D なし

三重県亀山市関町木崎。関宿の中にある。筆者は実見しておらず、右は藪内吉彦氏の解説に基づくものである。筆者は二〇一〇年五月、関宿に赴いた際、右の常夜灯を探したが、見つけることができなかった。現在、藪内氏が実見した場所には立っておらず、宿場の整備事業に伴い、町民会館に移されたようである。藪内氏が実見した折の状況は竿と台部分のみであり、火袋から上部がない状況であった。

右常夜灯は享保七年（一七二二）九月、京屋弥兵衛と京都・大坂の京屋の相仕によって建立された。道標で示されている「いせみち」すなわち伊勢神宮への街道を示すことによって「海陸安全」を祈願して同神宮に奉納されたものと考えられる。意外に思うのは、この時期の京屋弥兵衛がすでに京都・大坂の業者と組合を持っていたという点である。京屋弥兵衛の発展が江戸後期であるという認識を覆す希少価値を有する金石史料である。

(3) 飛脚・通日雇奉納草津宿追分常夜灯
 A 右 東海道いせみち（竿）

(台) 播州日雇方

川西屋友七

同 友三郎

丹波屋治右工門

北條屋喜三郎

戸田屋千郎

橋本屋文右工門

同 伝右工門



草津宿追分道標

B 文化十三年丙子三月建之(竿)
C なし(竿) 江戸日雇方(横書き)

尾西屋勘兵衛
播磨屋長作
備前
石井長兵衛
木屋千太郎
備中屋小左工門
よしや伊三郎

赤坂

出雲屋弥太夫

日本橋

大津屋喜兵衛

芝

三河屋□(欠ケ)

政田屋善左工門

尾張屋かめ吉

京橋

芝田屋関右衛門

京都順番

会所

同

宰領中

大坂定飛脚

問屋

同

宰領中

尾州

井口屋半左工門

大垣

宰領中

福井

宰領中

滋賀県草津市一丁目三十一四近く。

中仙道と東海道の分岐点、草津宿追分

にある常夜灯であり、道標も兼ねてい

る。草津宿本陣の北東五〇メートル。

高さ約三メートル。

台部分は京都順番会所、大坂定飛脚

問屋、それぞれの宰領が記される。尾

張名古屋の「井(野)口屋半左衛門」

の名が見え、井野口屋の宰領中、同取

次も名を列ねる。

注目されるのが「岐阜定日」という

表記である。恐らく「定日」とは飛脚

を意味するのであろう。桑名・大垣・

福井の宰領も寄進に関わったことが窺

える。十三峠三十三所観音と同様に、

広域的に宰領に呼びかけて協力を募っ

たことがわかる。

同 宰領中

同 取次

岐阜定日

宰領中

織屋中

加州

宰領中

桑名

宰領中



「京都順番会所…岐阜定日 宰領中 織屋中」

広域とは言っても、常に移動している宰領だから、宿場で顔を合わせる機会が多かったものと推察される。喩るならば、業者は異なれども、今日の新聞業界の記者クラブ的な共通利害関係に由来する横の連帯感が宰領同士にもあったのではないだろうか。共通利害とは、問屋場における馬の設置状況（馬の多寡によって継立が影響される）、交通環境（川支、土砂崩れなど）、道中の治安状況などの情報交換である。これらは宰領にとって荷物輸送の遅速と自身の生命に影響を及ぼすものである。

この常夜灯もそうであるが、文献史料のみでは知り難い宰領同士の間接性を、金石史料は示唆してくれる。もう一つユニークな点は、通日雇の名前が見られることである。江戸の日雇（上下飛脚屋）、播磨・備前の日雇である彼らが定飛脚問屋、その他の飛脚屋と協業作業で常夜灯を寄進したが、今のところは他に例を見ない。江戸の定飛脚問屋と通日雇との密接な関係が窺われる。

(4) 嶋屋組奉納三井寺観音道道標

A 三井寺観音道

B 願諸来者入重玄門

C 文政五季

定飛脚問屋

二月建之

D 小關越

滋賀県大津市横木一丁目一―三。フレスコ四ノ宮店の角に位置する。

高さ約四メートル。文政五年（一八二二）二月、定飛脚問屋の京都・江戸・大坂の（中三店）が奉納した。即ち江戸の嶋屋佐右衛門、京都の大黒屋庄治郎、大坂の津国屋十右衛門の三店を指している。発起の「心相禅門」とは誰のことを指すのか不明であるが、嶋屋組を構成するいずれかの人物を指すものと考えられる。

道標の真ん前には江戸時代以来の旧東海道が走っている。三井寺観音道と小關越は行程こそ違うが、共に大津市にある天台宗寺門派総本山の三井寺（園城寺）に通ずる。三井寺観音とは、西国三十三所観音霊場の第一四

京都

江戸（中三店）

大阪

發起

心相禅門



「定飛脚問屋」が確認できる



嶋屋組奉納三井寺観音道道標

番目札所の正法寺(三井寺観音堂)のことである。観音堂には如意輪観音坐像が安置されており、江戸期に信仰を集めた。嶋屋組による道標建立もそうした参詣客の多さを反映すると同時に、嶋屋組の経済力と信仰心の厚さを象徴している。旧東海道を西へ七〇〇メートル行くと、後述の徳林庵があり、宰領飛脚が奉納した井戸・水盤がある。

(5) 宰領奉納徳林庵井戸

A 通

B 発起人



宰領奉納徳林庵井戸

当所

白井金八

松村与三郎

C 京都

大坂

名古屋

金澤

奥州

上州

宰領中

D なし

京都府京都市山科区四ノ宮泉水町七、徳林庵山科廻地藏。縦約一メートル



「京都 大坂 名古屋 金澤 奥州 上州 宰領中」

ル、横約一・五メートル、高さ約一メートル。京都、名古屋、奥州、上州の宰領飛脚たちが奉納した。奉納時期は不明である。井戸の前は旧東海道が走る。

東国各地から上方を目指す場合、必ず徳林庵前を通過した。発起人の白井金八は宰領飛脚と思われ、井戸寄進における宰領たちのとりまとめ役になつたものと思われる。それに応じた宰領は東国一円に及び、ここから宰領同士の強い紐帯、またネットワークが窺われる。

街道を往来した宰領はいつ危険に直面するかわからない。問屋場や飛脚宿で自身と荷物を守るための交通情報を交換したものと推察される。A面の(通)に関してだが、この「通(とお)し」の対義語は「継(つぎ)」となる。すなわちリレー輸送の「継」(幕府継飛脚、民間の早飛脚)に対して、飛脚が交代せずに「とおし」で荷物を目的地まで運んだことを意味する。明治期の内国通運、昭和期から現在の日本通運に継承された。

(6) 順番定飛脚宰領中奉納徳林庵水盤

A 奉

納

B なし

C 順番

定飛脚

宰領中

文政四巳年

六月吉日

D 信者

片山茂左衛門

上田藤兵衛

福井藤兵衛

青木又右衛門

嶋津藤平

坂本兵七



順番定飛脚宰領中奉納徳林庵手水鉢

井口清兵衛
嶋津平右衛門

京都府京都市山科区四ノ宮泉水町七、徳林庵山科廻地蔵。文政四年(一八二二)六月、京都順番定飛脚の宰領中が寄贈したものである。手水鉢のサイズは縦約、横約一メートル、高さ約五〇センチ。

宰領中奉納井戸に連なる水盤の中にすっぽり入る形で設置されている。そのため本来はD面を見る事は困難であるが、かろうじて「信者」八人の名を撮影でき、読み取ることができた。八人は宰領の面々であろう。史料上で宰領飛脚の名前が残ることは賊難の被害者や不始末を仕出かした場合



「順番定飛脚」の文字

以外ではあまりないだけに貴重な金石史料であると言えよう。
近くの古老によると、江戸期には常に井戸水が水盤を満たし、東海道を
行く馬が途中で喉を潤したという。常設馬が不足がちな問屋場から有償提
供された馬のよしあしは、宰領にとって延着をできるだけ抑制する重要事
であった。だから事故の原因となる弱馬・老馬に荷物を載せることはな
るべく避けたことであった。そうした大切な馬の喉を潤す水盤の奉納は彼
ら陸運業者の死命に関わる重要事であったと言えよう。

- (7) 十七屋孫兵衛奉納北野天満宮常夜灯
- A 常夜灯
 - B 天満宮
 - C 延享三丙寅年正月元日
神事奉行 松梅院
 - D 江戸十七屋孫兵衛



「江戸十七屋孫兵衛」



十七屋孫兵衛奉納北野天満宮常夜灯

京都同 組中

京都府上京区馬喰町、北野天満宮境内。拜殿東側の常夜灯群の並びの中にある。高さ二・五メートル。延享三年（一七四六）正月元日、江戸日本橋室町二丁目に江戸店を構えた飛脚問屋十七屋孫兵衛と、十七屋株を持つ京都の順番飛脚仲間が共同で建てたものである。

C面に神事奉行の松梅院の名前が刻まれる。松梅院は北野天満宮の社僧を務めた天台宗の寺院であり、徳勝院と妙藏院と共に天満宮に奉仕する三祠官の一家である。十七屋の常夜灯奉納に際して梅松院が仲介したということである。十七屋最盛期の勢いを象徴する常夜灯であると言えよう。

なお北野天満宮には嶋屋組が奉納した常夜灯一基がかつて存在したはずである。大江丸は「島屋佐右衛門家声録」に「一丈余の石とろうろ、取次寺井玄蕃保氏、世話人山家や又兵衛、細工人市郎兵衛、銘文安井宗二」と記している。

(8) 通日雇奉納伏見御香宮神社水盤

A (石井桁)

斯水神霊

B 西浜運送屋中

京都□

石□

天□

石□

C 天保十五年歳次甲辰

秋八月中瀬新造

世話方

近江屋小兵衛

鉄屋吉兵衛

尼箇崎屋善(カ)兵衛

日野屋喜太郎(カ)

北村喜兵衛

大和屋莊兵衛
山城屋市兵衛
竹屋源三郎

B (なし)

D (なし)

A (水盤)

奉寄進

御香宮前石盥盤

盥漱清浄至誠致虔

神功永禱靈疵万年

正徳元年辛卯十二月吉日

伏見与力

横田助社(カ)

岡田正房

津田豊封

長瀬正上(カ)

伊出宗恒

杉山好広

小泉明貞

蘆谷重規

三輪則茂

大嶋参忠

B (なし)

C 正徳所寄附石盥盤

再磨石巧而新清潔

之伝永世已矣

峯

天保十五甲辰九月

伏見与力

小泉伊織

- A (水盤周囲の石枠)
 - 通 岡田祐之進
 - 伏見 日 小野三十郎
 - 雇 岡田耕之照
 - 大島勘助
 - 棚橋慎平
 - 杉山左右介
 - 村井平三郎
 - 津田貞三郎
 - 横田孫太郎

- B (なし)
- C 天保十五年 辰八月
- 石工 大松

D (なし)

京都府京都市伏見区御香宮門前町一七四、御香宮神社。参道右側にある。筆者は実見していないので、右の解読文は藤村潤一郎氏の調査によるものである⁽¹³⁾。藤村氏によると、正徳元年(一七一)十二月、伏見与力が水盤を奉納し、一三三年後の天保一五年(一八四四)九月、伏見与力が水盤を研磨した際、西浜運送屋が石井術、伏見通日雇が石枠を奉納したのだという。伏見与力は幕府遠国奉行の一つである伏見奉行所に勤務した与力と指すが、伏見通日雇とはどのような関係があったのであろうか。伏見通日雇は西浜運送屋と共通して、伏見奉行所の与力が公務を目的に荷物や手紙を輸送する際に人足を派遣していたのであろう。

- (9) 福知山飛脚中奉納道標
 - A 丹後なり阿以
 - 右 道
 - 但馬ゆし満
 - B 左 京大坂道
 - C 當町飛脚中
 - D 文化貳乙丑歳
 - 十一月吉祥日
- 京都市福知山市内記二一、惇明小学校前。高さ約一メートル。筆者は実見しておらず、右の解読文は藪内吉彦氏の調査によるものである⁽¹²⁾。「當町飛脚中」とは江戸期の福知山で営業した飛脚問屋を指すことは間違いないだろう。どういった飛脚問屋が営業したのか店名は不明である。

- (10) 大和屋善右衛門建立五輪塔
 - A 英誉茲國信士



大和屋善右衛門建立五輪塔

- 信譽越圓信士
廻譽舊國居士
亨譽教貞信士
知峰香雲信士
福譽浄徳禪定門
繁譽智榮信女
戚香意薫信女
元譽廻心信女
蓮室芳意信女
蓮往知生信女
大譽宗感信士
心譽唯可禪尼
往譽宗壽信士
量譽壽寛禪門
寛譽永壽禪尼
稱譽雄讚善士
艶譽智芳善女
雉譽智麗禪定尼
- C 施主
布屋吉左衛門
同九郎右衛門
同平三郎
- 敬白
大和屋善右衛門 再興之
智春童子
但月智聞童女
覚峯澄圓童子
融法童子
超倫童女
浅月浄圓信士
- D



右から三番目に大江丸の戒名「廻譽舊國居士」

到玄童子
夏室幻夢童子
稚玉童子

梅含春香童子

大阪府大阪市天王寺区生玉寺町五―四円通寺。墓地の西南隅に見える巨大な五輪塔がそれである。高さ約三・四メートル。C面から察するに布屋吉左衛門、布屋九郎右衛門、布屋平三郎の三人が「施主」として建立し、大和屋善右衛門が再建した五輪塔である。この布屋の三人については不明である。

五輪塔の建立・再建時期は共に不明であるが、俳諧師安井大江丸（一七二二―一八〇四）の戒名「廻譽舊國居士」がA面右から三番目に刻まれていることから、まだ経済力を有していた江戸時代後期から末頃のものではないかと推測される。藤村潤一郎氏によると、大和屋善右衛門は大和屋善右衛門が嶋屋株を所持していなかった可能性もある。

五輪塔の構成は、下から地輪、水輪、火輪、風輪、空輪から成るが、地輪の四方側面に右のA、Dで掲げた戒名と施主の名前が刻まれる¹⁴⁾。戒名は二人であり、内訳は男性一人、女性一人である。「居士」「信士」「禪門」「信女」「善女」「禪尼」といった成人戒名は一人（男性十人、女性九人）である。子供の戒名が多いのも特徴であり、「童子」「童女」の戒名が一人（内一人は信士号、男児八人、女児二人）と三分の一を占める。

筆者は二〇〇八年九月二四日に俳諧師大江丸の末裔に当たる上田高嶺氏（故人）の案内により五輪塔を初見した。その折の上田氏への聞き書きを次に掲げる。

僕の祖母が安井ハナといましてなあ、このハナさんが大江丸の直系の子孫です。ハナは上田寅吉と結婚しまして、その時点で安井姓が絶えました。ハナさんは家が落ちぶれて天満村にいましたなあ。寅吉は丁稚奉公して木工関係の商売をしていました。提灯の柄をつくる仕事で、ハナさんは一生懸命に手伝っておった。五歳ごろの記憶ですが、ハナさんは人柄のええ人でしたなあ。身だしなみがきちりしていま

した(中略)ハナさんはお盆と彼岸になると、きっちり安井家のお墓参りをしていました。私も手を引かれて行きました(中略)安井家はもともと大阪の商業中心部北浜の大阪証券取引所に近い革屋町で大店舗を構えていたが、幕末に家業破綻し、淀川を越えて、天満村に住居し、落ちぶれてしまいましたから、世間に恥ずかしいという気持ちがあつたようで、お寺(圓通寺)に参るときも隠れるようにして参りました⁽¹⁵⁾。

五輪塔は景気がよかつた時期の大和屋善右衛門家を象徴するものであることがわかる。嶋屋株式を手離していた時期に五輪塔を再建し得たことを考えると、遡って株を所有していた頃の大和屋の威勢が相当のものであつたことが推察される。

(11) 嶋屋家業興立先塋塔

A 家業興立先塋塔 (台) (中)

B 江戸嶋屋佐右衛門

大坂津国屋十右衛門

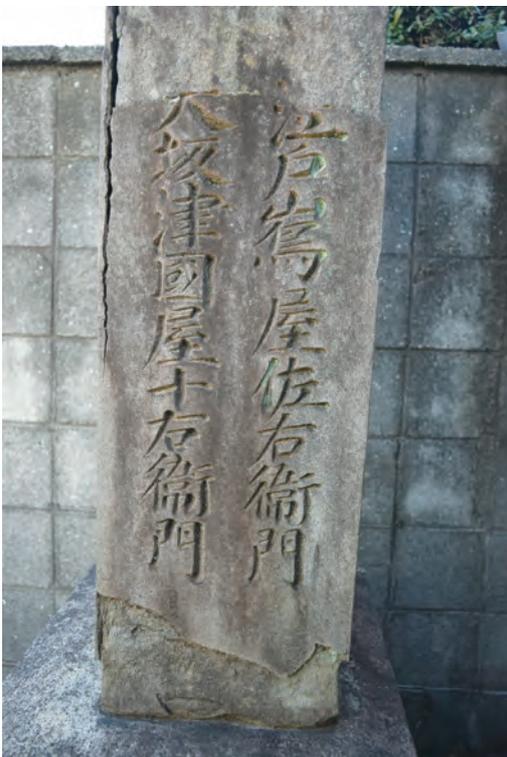
C 破損

D 天明七年丁未九月吉(カ) □

手板組中

大阪府天王寺区下寺町二丁目二一四一正覚寺(浄土宗)。入口を入って右側の墓地の西隅に位置する。同寺住職坂野雄信氏の妻明子さんによると、第二次世界大戦によって一帯が空襲に遭い、寺域も「もつと広がった」という。戦災と戦後の混乱の中で寺域は次第に縮小し、今日の規模になった。そのため家業興立先塋塔も戦災と風雨で損傷が激しく、特にC面は全面が剥離し、文字の有無も確認できないほどである。B面の上下部、D面も傷みが激しく、D面はかろうじて建立年月日が読み取れた。日にはは恐らく「吉日」だったものと推測される。

A面文字の上から三字目の「興」は「興」と誤伝されていたが、「興立」では意味が通じない。「興」の崩しは「興」に似るため、いつからか誤伝されたものと思われる。六字目の「塋」は「墓」「塚」の意味である。



「江戸嶋屋佐右衛門 大坂津国屋十右衛門」



家業興立先塋塔

問題は全面剥離のC面であるが、そこには一体どういった字が記されていたのであろうか。その手掛かりとなる史料が、嶋屋の興隆に貢献した二代目大和屋善右衛門（手板組の一つ、俳諧師大江丸）が著した「島屋佐右衛門家声録」にある。家業興立先塋塔の建立経緯が記される。

組合格式ノ両帳 同年

古格新式改正看略してあしたに両帳を記し、諸事を相糺ス、内銅の板に彫付、石棹之内へ納ル、大坂西寺町正覚寺に備前屋与三兵衛、嶋屋弥十郎、其の外延宝比之組合、先祖十一人之姓名を顕石碑を建、石面は興隆先塋塔ト記ス、又江戸・大坂に高恩神之札を祭ル、円通寺手跡、又御得意繁昌道中無事之九文字、組合并二飛脚中之竈に祭ル。¹⁶⁾

右の「興隆先塋塔」とは、現在の家業興立先塋塔と同一のものであろう。右の史料によると「備前屋与三兵衛、嶋屋弥十郎、其の外延宝比之組合、先祖十一人之姓名を顕」とあるから、嶋屋に業務発展に貢献した先祖（先人の意味として使用）十一人の名前が記されていたことがわかる。明らかに家業発展に尽力した先人たちの顕彰にあったことがわかる。

奉納は手板組である。B面に江戸嶋屋佐右衛門と大坂津国屋十右衛門とあることから、手板組が経営した両業者の家業興立を記念し、併せて先人の供養を兼ね、祀ったのであろう。嶋屋と津国屋は江戸と大坂の輸送ルート（中）の両端で営業した。なお、建立された天明七年（一七八七）は、くしくも江戸定飛脚問屋の一つ十七屋孫兵衛の闕所（家財没収）と時期が重なる。これ以降に嶋屋が家業をさらに発展させる契機ともなった。

(12) 嶋屋・津国屋奉納住吉大社常夜灯

A (竿) (台) 江戸

永代常夜燈 嶋屋佐右衛門

(中)

大坂

永代常夜燈 津国屋十右衛門

B (台) 執次

山上喜太夫

(竿) 御得意繁昌道中無事
※津国屋常夜灯も同文
D (台) 大江隣監
雪根舎鑿
市宇八匠

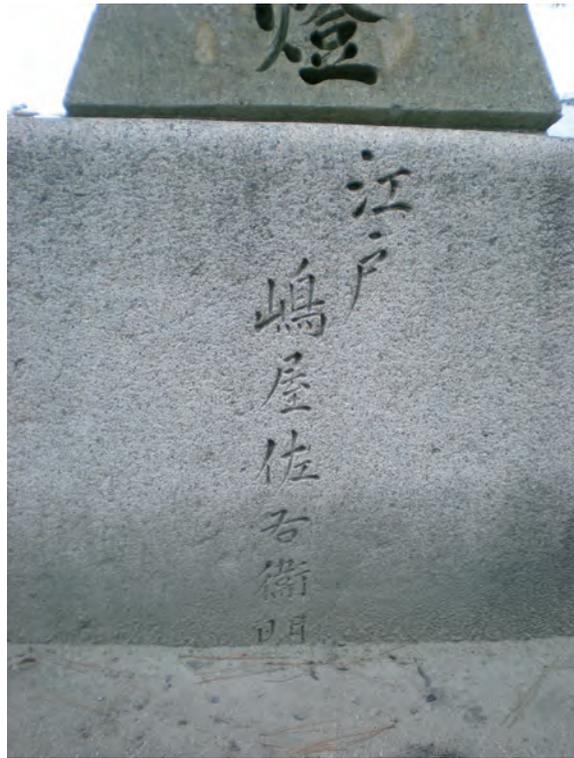
石工大坂

松屋町

泉定



常夜燈に刻まれる「江戸 嶋屋佐右衛門」の文字



〔江戸嶋屋佐右衛門〕

(竿) 初寛文十一年辛丑春

文化元年甲子秋再建

東都井上春蟻書

印印

※津国屋常夜灯も同様の文字

大阪府大阪市住吉区住吉二丁目九―八九、住吉大社境内。上田高嶺氏のご教示により住吉大社を訪ね、同社文教課の権禰宜の川畑勝久氏の案内で実見した。同社によると、境内の常夜燈は約六二四基ある¹⁷⁾。嶋屋寄進の常夜燈は、境内南側の参道沿いの常夜灯群に位置する。左右一対だが、同じ一つの基台の上に二基の常夜灯が乗る。高さ約二・五メートル。

寛文十一年(一六七二)春、嶋屋佐右衛門(右側)と津国屋十右衛門(左側)が執次の山上喜太夫を介して奉納した。常夜灯の製作は大坂松屋町の石工泉定に発注した。D面にある「大江隣監」は俳諧師大江丸である。「雪根舎鑿」「市宇八匠」は不明である。



京飛脚仲間奉納住吉大社常夜灯

常夜灯は文化元年(一八〇四)秋に再建された。嶋屋と住吉大社との関係は深く、同社境内に植わる松の木が枯れた際、大江丸が寄進を募り、その際に俳諧も合わせて寄進者に納めさせた。その作品をまとめた俳諧集『松苗集』全十四巻が同社に保管される。同社では大江丸の行為を「緑化運動の先駆」として高く評価している。

(13) 京飛脚仲間奉納住吉大社常夜灯

A (台) 京丸

(竿) 大飛脚
献燈 坂 脚合

仲資

間會

B

御得意繁昌

大(京) 阪

社會

- C 天保十一年歳 明治廿七年
 在庚子十一月 十月修覆
- D 執次

田中直衛大夫

大阪府大阪市住吉区住吉二丁目九一八九、住吉大社境内。同社西側の正面鳥居から北へ約一〇〇メートル地点にある角鳥居(大正八年十一月奉納)をくぐった両側に一対で立つ。高さ三・二メートル。右に掲げた史料は社殿方向を見て右側の常夜灯である。左側の常夜灯A面は右側A面と同じ、B面がD面と、C面はC面、D面はB面と同文である。但し、左側常夜灯D面台部分は「大(京)阪」でなく、「京(阪)都」となっている。

天保十一年(一八四〇)年十一月、京飛脚仲間が同大社の執次田中直衛大夫を仲介して「御得意繁昌」を祈願して奉納した。この京飛脚仲間が京都の飛脚業者の仲間を意味するのか、京都方面と往来した大坂の飛脚仲間を指すものかは不明である。右側常夜灯B面と左側常夜灯D面から察して京坂両方の飛脚仲間を包含する可能性も考えられる。東海道を往来した京都の順番仲間と大坂の三度仲間とはまた異なる飛脚仲間であるように思われる。

その後、常夜灯が損壊したためか、明治二十七年(一八九四)十月、丸京合資会社が常夜灯を修復した。恐らく一番下の「丸京合資会社」の台座部分が新たに敷かれ、その上に再建されたのであろう。

同会社について、藤村氏は「明治二三年に設立された丸京会社が前身だろう」¹⁸⁾と推論している。京飛脚仲間の後身、仲間の一部業者の後身であろうか。



「大坂／京飛脚仲間／丸京合資会社」

- (14) 米屋久右衛門奉納住吉大社常夜灯
 A (台) 江戸
 日本橋川瀬石町
 米屋

(竿) 常夜燈

(台) 同

久平治

久右衛門



米屋久右衛門奉納住吉大社常夜灯



〔江戸日本橋川瀬石町 米屋久右衛門〕

- B (なし)
- C 元治元年甲子六月建之
- D 執次

山上松太夫

大阪府大阪市住吉区住吉二丁目九―八九、住吉大社境内。京飛脚仲間奉納住吉大社常夜灯の一〇メートル西の参道右側に位置する。左右一对の常夜灯であるが、一番下の基台が接して並列して立つ。右に掲げた史料は向かって右側常夜灯のものであるが、左側常夜灯も全て同じ文面である。高



大坂飛脚中奉納常夜灯

さ約二・五メートル。
元治元年（一八六四）六月、江戸日本橋川瀬石町の上下飛脚屋の米屋久右衛門と同業の米屋久平治が連名し、同大社執次の山上松太夫を仲介して奉納した。上下飛脚屋は通日雇ともいい、前に静岡県島田市の大川神社の通日雇仲間が奉納した常夜灯を掲げたが、住吉大社のそれは米屋単独で奉納したものである点で珍しいと言えよう。
米屋久右衛門は六組飛脚仲間の一つ日本橋組に属し、日本橋川瀬石町で営業した。江戸時代中期の延享元年（一七四四）から史料上で名前が確認でき⁽¹⁹⁾、幕末に至っている。米屋久平治は同じ屋号を冠していることから察して米屋久右衛門の系列店とみられる。米屋久右衛門の一族か奉公人がのれん分けして独立したのであろう。恐らくは経営が比較的安定した業者であり、常夜灯をそうした財力の象徴として見ることもできよう。

- (15) 大坂飛脚中など奉納常夜灯
- A (竿) 春日大明神 (基台) ※五カ村、一カ所、五六人の名前



「大坂飛脚中／宇陀屋庄治良／近江屋宗八」の文字が確認できる

B 維時文久二癸亥歳

十一月大吉祥日

寄進志主之面々

家門永昌子孫長久

C 八幡大菩薩 徳融寺現主忍道

産物仲間

寺社案内中

彌勒堂町中

岡村屋又兵衛

綿屋喜六

磨屋伊之助

大安寺村

大坂飛脚中

宇陀屋庄治良

近江屋宗八

登大路町

三條西町

北室長三郎

石工宇助

同

田村久五郎

嘉助 印

井戸野村

上村利兵衛

秋田屋佐助

扇屋藤助

納屋甚三郎

久保塚

森田文兵衛

紀苧田辺

山科屋市右衛門

D 天照皇太神

(基台)

天下泰平

五穀成就

発起世話人

※以下六〇人の名前

奈良県奈良市三条本町一〇八二丁R奈良駅東口。同駅東口から三条通(春日大社参道)方向一〇〇メートルの「奈良駅前」交差点角に位置する。高さ約四メートルの仰ぐほど高い常夜灯は左右一対である。駅舎を背にして右側常夜灯のC面に「大坂飛脚中」の文字が確認される。常夜灯は幕末の文久二年(一八六二)十一月、大和国の百姓と商人らが中心となり、「天下泰平 五穀成就」「家門永昌 子孫長久」を祈願して春日明神、八幡大菩薩、天照皇太神の三神に奉納したものである。

「大坂飛脚中」の宇陀屋庄次郎と近江屋宗八の名前は、大坂の地誌「難波丸綱目」で確認できなかった。大坂―奈良を専業とした飛脚問屋であろう。

(16) 道中通人足方請負仲間奉納厳島神社銅製常夜灯

A (竿) 常燈

勅許

御鋳物師

		芸芴賀茂郡白市住
		伊原惣十郎藤原政義
		世話方
		伊原表兵衛政幸
		寺家村
		兼友利助
	堺町	正助 竹屋町清吉
	広	荒神町 岩藏 同 万六
	同	広吉 荒神町 吉藏
	同	万藏 塚本町 竹藏
	嶋	竹屋町 芳兵衛 四日市友助
	同	万藏
A	江戸	
		出雲屋重治郎 政田屋嘉兵衛
		福嶋屋所左衛門 同 忠藏
		尾張屋源七 同 藤吉
		丹後屋安左衛門 同 甚兵衛
		田村屋半兵衛 但馬屋弥三郎
		米屋政吉 加賀屋甚太郎
		米屋佐治兵衛 津国屋九左衛門
		同 忠兵衛 伏 万屋清吉
		遠芴屋忠兵衛 見 丹後屋与三郎
		道中人足請負仲間
	江戸	
	同	
	伏見	
	広嶋	
	世	井筒屋
	話	
	人	伊藤屋

大坂 (反花)

政田屋権治郎 万屋権治郎 塚本町
 政田屋鶴松 大坂屋忠吉 伊八
 江戸惣吉 同 松治郎 竹屋町
 (なし) 十右衛門
 C 奉寄進
 D (なし)

広島県廿日市市宮島町、厳島神社本殿前。海上の鳥居から社殿を見て、三基の銅製常夜灯の内の右側である。高さ約三・三メートル。筆者は実見しておらず、右の解説は藤村潤一郎氏の調査に基づいている。元治元年(二八六四)、江戸、伏見、大坂、広島の上り飛脚屋が奉納した²⁰。業者数は広島一、江戸一五、伏見三、大坂六、世話人の広島二人である。藤村氏は「彼等はその業務の上で関係があったから協同した訳で、それは西国大名の中国路、瀬戸内海を通行する際に通人馬を請負ったからではあるまいか」²¹とみている。

(17) 大津屋奉納水前寺稻荷神社常夜灯
 A (竿) 奉献 松田喜右工門
 B 文化十四年丑九月吉日
 C (なし)
 D (なし)

熊本県熊本市水前寺公園八一、出水神社境内末社稻荷神社。稻荷神社本殿前の左右一対。高さ約一九〇センチ。筆者は実見していないため、右は藤村氏の調査に基づくものである²²。松田喜右衛門とは、六組飛脚仲間の一つ日本橋組の上下飛脚屋大津屋喜右衛門のことである。日本橋伊勢町で営業した。文政七年(一八二四)の段階で蠟問屋も営んでいた。藤村氏は、この大津屋が熊本藩の御用で蠟取り扱いを務めているが、その前提として人足派遣の請負などを軸とした関係があったからだと推論している。

おわりに

以上、飛脚問屋及び宰領飛脚らが奉納した常夜灯、道標、墓誌などを中心にみてきた。こうした奉納の背景には道中の危険が常に存在したことを忘れてはなるまい。難所を控える街道を往来して現金輸送に直接携わる宰領飛脚や走り飛脚は目的地までの行程で災難（盗難、水難、地震）に遭うケースがあった。中には強盗に出会って命を落とすこともあった。

巻末の一覧表を参照しながら、全体の特徴を述べておきたい。まず金石史料の数だが、県別では群馬（表No.15～28）が最多の一四（但し郵便含む）、京都（No.39～42）大坂（No.44～48）と福島（No.2～6）が各五、東京（No.11～14と）静岡（No.29～32）が各四となっている。これは筆者が群馬県在住者であり、地の利を得ていることも反映しているが、やはり上野国が生糸・織物産地であることを背景に京屋と嶋屋の出店が集中していたことと表れでもある。また大坂と京都は飛脚問屋揺籃の地であり、福島は嶋屋による奥羽進出の橋頭堡であったこと、静岡は江戸と京坂を結ぶ東海道沿いであったことが主な理由である。

江戸の定飛脚問屋の京屋・嶋屋の各出店では、それぞれの地域社会や街道途中で篤く尊崇されている寺社（塩竈神社、羽黒神社、桐生天満宮など）を中心に石造物を寄進している。こうした寄進行為の数々の事例は、飛脚問屋と地域信仰との密接な関係、延いては地域社会への浸透を物語っている。盛んに上方と東国を往来した俳諧師の安井大江丸（嶋屋組の一つ）は、各出店を巡察しながら俳諧を通じて出店奉公人（嶋屋佐右衛門歩隊）と地域社会との関係を深めた。芭蕉の如く旅に生きた大江丸の生涯からは逆に在村文化を介してネットワークを広げ、飛脚業務の発展に生かした節も窺える（No.4）。こうした大江丸の布石は奥州福島出店の繁昌、また嶋屋福島店を拠点とした奥羽地方（仙台・山形）への店舗展開へとつながるのである（No.2、3、6）。

時期的な特徴は、早くから飛脚問屋が関わった地点に一七世紀半ばのもの（No.23、29、35、36）が集中している。江戸中後期のものは京屋と嶋屋

の上州や奥州街道沿いへの進出と歩を一にしているのも重要な特徴である。改めて寄進行為の動機は次のように整理できよう。

- ① 道中安全の祈願のため交通の要衝に奉納
 - ② 出店を置いた地域の信仰対象への尊崇
 - ③ 嶋屋に限ると大江丸の築いた飛脚業務・俳諧ネットワーク
- さらには寄進行為からは次のようなことが読み取ることができよう。

- ① 地域社会との密着（No.1、3、15、16、24、27、29、51）
- ② 宰領飛脚同士の業者を超えた横のネットワーク（No.31、33、37、39、40）
- ③ 宰領飛脚と信州中馬との関係（No.33）
- ④ 飛脚問屋と通日雇との関連（No.37）
- ⑤ 飛脚問屋の相仕による連携（No.29、30、37、38、41、45）

右のように金石史料からは、文献史料からは窺えない宰領と信州中馬、通日雇らのネットワークが見えてくる。特に史料と研究の少ない通日雇の側面を探る上で、金石史料の果たす役割は大きいと言えるだろう。

最後に各地の金石史料をラインで結んでみて頂きたい。改めて金石史料が飛脚問屋により築かれた近世の物流・情報ネットワークをまざまざと体現していると指摘できる。延いては明治以降における郵便制度確立と物流業界再編に大きく寄与したことを、静かに物語っているとも言えよう。中には戦災に巻き込まれ（No.45）、明治以降の開発の中で地中に埋められる憂き目に遭い（No.34）、また甚だしく風化の進んだものもある（No.19、33、34、36、45）。唯一無二の誇るべき「文化財」を示すことで、今一度認識を新たにしていただければ幸いである。

【付記】 本稿を起こすに当たり、金石史料の所在地にある寺社・企業・地域の皆様にお世話になりました。この場を借りて改めて御礼申し上げます。

- (1) 藤村潤一郎「江戸六組飛脚屋仲間について」『史料館研究紀要』五、文部省史料館、一九七二年、同「通日雇について」『史料館研究紀要』七、一九七四年、同「京飛脚仲間について」『史料館研究紀要』一一、

- (1) 一九七九年)、同「近江国草津宿と飛脚屋」(『史料館報』四五、一九八六年)、同「奥州仙台における定飛脚問屋について」(見玉幸多監修、交通史研究会編『日本近世交通史論集』吉川弘文館、一九八六年)、同「天明二年『三春行楽記』前後(三)——土山宗次郎と朝田伴七を中心に」(『創価大学人文論集』一〇、一九九八年)、同「天明二年『三春行楽記』前後(四)——土山宗次郎と朝田伴七を中心に」(『創価大学人文論集』一一、一九九九年)、藪内吉彦「飛脚寄進の道標と燈籠」(『郵政考古紀要』第二〇号、一九九三年)、福島市杉妻地区史跡保存会「すぎのめ」一九号(一九九六年)。表紙に馬頭観世音の写真が飾られ、村山広治氏が表紙説明で触れている。
- (2) 平原直著・野口亮編『通運読本 通運史料 佐々木莊助篇』(通運業務研究会、一九五八年)
- (3) 藤村「天明二年『三春行楽記』前後(四)——土山宗次郎と朝田伴七を中心に」(注1に同じ) 四八—五一頁
- (4) 『白木屋三百年史』(白木屋発行、一九五七年)。同書によると、白木屋の大村家歴代当主は、可全、安全、豊全、勝全、昌全、商全、邦全、経全と続き、章全の代で明治維新を迎え、義全は大正八年まで四一年間に亘り経営に携わった。
- (5) 山本廣信「孝女茂世の碑と仮墓」(『温故知新——伊勢崎市郷土文化研究会連絡協議会20周年記念誌』二〇〇六年)。同書は参考文献に橋田友治『伊勢崎歴史散歩』(伊勢崎郷土文化協会、一九七二年)を挙げている。
- (6) 拙著『江戸の飛脚——人と馬による情報通信史——』(教育評論社、二〇一五年) 三四四、三四五頁
- (7) 拙著「宰領飛脚の権限とネットワーク——宰領議定と金石史料からみる——」(和泉清司編『近世・近代における歴史的諸相』創英社・三省堂書店、二〇一五年)
- (8) 渡辺俊典作成「中山道大湫宿地内街道絵写真」。生前に渡辺氏が作成した一枚刷りの資料。
- (9) 「島屋佐右衛門家声録」(見玉幸多校訂『近世交通史料集 七 飛脚関係史料』吉川弘文館、一九七四年) 一四頁
- (10) 「島屋佐右衛門家声録」(右同) 五四頁
- (11) 藪内前掲論文
- (12) 藤村「通日雇について」(注1に同じ) 一二、一三頁
- (13) 藤村潤一郎「翻刻 寛政三年五月序 安井宗二(大伴大江丸)『きのふの我』」(上田高嶺編『大江丸旧』一九九四年十月、自費出版)。一部読み取りにくかったため、同書を参考にした。
- (14) 拙著「飛脚問屋嶋屋佐右衛門の末裔に聞く——上田高嶺氏と金石史料紹介——」(『桐生文化史談会』四八、二〇〇九年)
- (15) 「島屋佐右衛門家声録」(注10に同じ) 五五、五六頁
- (16) 真弓常忠「住吉信仰」(二〇〇三年十月二十五日、朱鷺書房)
- (17) 藤村「京飛脚仲間について」(注1に同じ) 一四九頁
- (18) 「六組飛脚屋旧記 乾」(注10に同じ) 七〇頁
- (19) 奉納時期は藪内前掲論稿による。
- (20) 藤村「通日雇について」(注1に同じ) 一—四頁
- (21) 藤村潤一郎「江戸六組飛脚屋仲間について」(注1に同じ) 二四八—二五〇頁
- (22) (まきしま たかし 群馬大学 社会情報学部 非常勤講師)

No.	金石史料名	種別	所在	奉納年	奉納者	本文掲載章・節
1	京屋弥兵衛奉納鹽竈神社常夜灯	常夜灯	宮城県	1807	京屋弥兵衛	一 (1)
2	嶋屋奉納馬頭観世音	馬頭観音	福島県	1805	嶋屋佐右衛門	一 (2)
3	羽黒神社参道嶋屋奉納常夜灯	常夜灯		1805	嶋屋佐右衛門	一 (3)
4	嶋屋佐右衛門駄歩隊奉納大江丸俳諧碑	俳諧碑		1805	嶋屋佐右衛門	一 (4)
5	多湖思楽俳諧碑	俳諧碑		1874	鳥谷栄吉 (嶋屋関係者か)	一 (5)
6	定飛脚問屋奉納境の明神狛犬	狛犬		江戸後期	京屋弥兵衛 嶋屋佐右衛門	一 (6)
7	嶋屋福島店奉納堂原地藏堂常夜灯	常夜灯	栃木県	1842	嶋屋佐右衛門福島店	二 (1)
8	京屋福島店宰領奉納堂原地藏堂常夜灯	常夜灯		1853	京屋弥兵衛福島店宰領	二 (2)
9	和泉屋甚兵衛奉納不動明王像道標	道標	千葉県	1777	和泉屋甚兵衛	二 (3)
10	佐原飛脚吉岡氏奉納馬頭観世音	馬頭観音		1854	佐原飛脚吉岡氏	二 (4)
11	佐々木莊助君之碑	顕彰碑	東京都	1895	内国通運 ほか関係者有志	二 (5)
12	佐々木莊助墓	墓石		1892	佐々木家	二 (6)
13	和泉屋甚兵衛墓	墓石		1917	和泉屋甚兵衛家	二 (7)
14	甲府三度飛脚奉納常夜灯	常夜灯		1862	甲府三度飛脚中	二 (8)
15	嶋屋江戸店奉納桐生天満宮本殿玉垣	玉垣		江戸後期	嶋屋佐右衛門江戸店	三 (1)
16	菅原道真九五〇年忌御影石常夜灯・石橋寄進碑	寄進碑	群馬県	1852	479の個人・団体 京屋弥兵衛 嶋屋佐右衛門	三 (2)
17	文虎亭墓誌	墓誌		1804	文虎亭相統当主 村井喜平次 (近江屋喜平次)	三 (3)
18	円満寺妙見宮常夜灯	常夜灯		1826	商人ら16人 京屋弥兵衛	三 (4)
19	孝女茂世之碑	顕彰碑		1855	京都和糸絹問屋中 嶋屋佐右衛門組中	三 (5)
20	孝女茂世仮墓	墓誌		1833か	徳江家	三 (6)
21	徳江八左衛門栄清墓誌	墓誌		1859	徳江家	三 (7)
22	徳江萬之助貞幹墓誌	墓誌		1833	嶋屋組中	三 (8)
23	嶋屋半兵衛奉納常夜灯	常夜灯		1735	嶋屋伊勢崎店	三 (9)
24	倉賀野宿間庵堂前常夜灯	常夜灯		1814	嶋屋伊勢崎店、京屋桐生店、嶋屋藤岡店、京屋藤岡店など373人	三 (10)
25	成道寺京屋店供養墓	供養墓		1851	京屋藤岡店	三 (11)
26	成道寺京都近江屋宰領長兵衛墓	墓石		1794	不明	三 (12)
27	貫前神社唐銅製常夜灯	常夜灯		1865	京屋江戸店、嶋屋江戸店、京屋藤岡店、嶋屋藤岡店など1544人	三 (13)
28	郵便送人蛭田仙吉遭難碑	遭難碑		1901	郵便関係者	三 (14)
29	宗閑寺蔵大坂三度飛脚仲間奉納鉦鼓	鉦鼓		静岡県	1749	大坂三度飛脚中 (江戸屋組、江戸会所、嶋屋組、天満屋組、山城屋組)
30	嶋屋組奉納身延道道標	道標	1801		嶋屋佐右衛門、大黒屋庄治郎、津国屋十右衛門	四 (2)
31	定飛脚宰領中奉納耀海寺水盤	水盤	1827		京都・大坂定飛脚宰領中	四 (3)
32	通日雇奉納大川神社常夜灯	常夜灯	1856		通日雇仲間 (江戸六組、大坂両組、伏見、京都)	四 (4)
33	中山道十三峠三十三処観音石窟前碑	奉納碑	岐阜県	1840	大久手宿中の馬持連中、助郷村々、嶋屋と京屋宰領、甲州屋・彦根産物など	四 (5)
34	伊勢神宮十七屋・嶋屋・近江屋奉納常夜灯	常夜灯兼道標		1749	近江屋五兵衛、嶋屋佐右衛門、十七屋孫兵衛	四 (6)
35	手板組奉納関宿追分常夜灯	常夜灯	三重県	1740	嶋屋佐右衛門と津国屋重右衛門の奉献	五 (1)
36	京屋弥兵衛奉納関宿常夜灯	常夜灯		1722	「海陸安全」[江戸京屋弥兵衛/京大坂組合中]の奉献	五 (2)
37	飛脚・通日雇奉納草津宿追分常夜灯	常夜灯・道標	滋賀県	1816	播州日雇方、江戸日雇方、京都順番会所、京都順番宰領中、大坂定飛脚問屋、大坂定飛脚宰領中、尾州井口屋半左衛門、井口屋宰領中、井口屋取次、岐阜定日宰領中、岐阜定日織屋中、桑名宰領中、大垣宰領中、福井宰領中	五 (3)
38	嶋屋組奉納三井寺観音道道標	道標		1822	京都、大坂、江戸の嶋屋佐右衛門と相仕	五 (4)

No.	金石史料名	種別	所在	奉納年	奉納者	本文掲載 章・節
39	宰領奉納徳林庵井戸	井戸	京都府	不明	京都、大坂、名古屋、金沢、奥州、上州の宰領中	五(5)
40	順番定飛脚宰領中奉納徳林庵水盤	水盤		1821	順番定飛脚宰領中	五(6)
41	十七屋孫兵衛奉納 北野天満宮常夜灯	常夜灯		1746	十七屋孫兵衛京都十七屋組中	五(7)
43	通日雇奉納伏見御香宮水盤	水盤		1844	伏見通日雇、西浜運送屋	五(8)
42	福知山飛脚中奉納道標	道標		1805	福知山飛脚中	五(9)
44	大和屋善右衛門建立五輪塔	供養塔	大阪府	江戸後期か	大和屋善右衛門 (嶋屋組の一)	五(10)
45	嶋屋家業興立先登塔	供養塔		1787	嶋屋佐右衛門 津国屋十右衛門	五(11)
46	嶋屋・津国屋奉納住吉大社常夜灯	常夜灯		1671建立 1804再建	嶋屋佐右衛門 津国屋十右衛門	五(12)
47	京飛脚仲間奉納住吉大社常夜灯	常夜灯		1840建立 1894修復	京都飛脚仲間	五(13)
48	米屋久右衛門奉納住吉大社常夜灯	常夜灯		1864	米屋久右衛門(江戸六組仲間)、米屋久治平	五(14)
49	大坂飛脚中など奉納常夜灯	常夜灯	奈良県	1862	大坂飛脚中の宇陀屋庄治郎、近江屋宗八など	五(15)
50	道中通人足方請負仲間奉納 巖島神社銅製常夜灯	常夜灯	広島県	1864	道中通人足方 請負仲間	五(16)
51	大津屋奉納水前寺稻荷社常夜灯	常夜灯	熊本県	1817	六組飛脚屋大津屋喜右衛門	五(17)

飛脚問屋・上下飛脚屋金石史料一覧表